

2025年度

有価証券報告書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
5. 従業員の状況等	74
第5 経理の状況	77
1. 連結財務諸表等	78
2. 財務諸表等	127
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MINITUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏 経営戦略本部 本部長補佐 兼 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏 経営戦略本部 本部長補佐 兼 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	2,038,909	2,458,141	2,789,589	2,788,232	2,896,536
経常損益	百万円	100,969	182,022	209,040	98,602	78,908
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	74,037	168,730	154,709	40,987	10,015
包括利益	百万円	106,757	202,703	232,786	19,012	64,047
純資産額	百万円	630,301	830,376	1,044,456	973,565	963,318
総資産額	百万円	1,928,443	2,201,524	2,454,470	2,245,920	2,418,145
1株当たり純資産額	円	407.82	538.28	679.45	698.28	687.01
1株当たり当期純損益金額	円	49.76	113.38	103.97	28.70	7.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	49.74	113.36	103.96	28.70	7.48
自己資本比率	%	31.46	36.39	41.16	41.60	38.02
自己資本利益率	%	13.28	23.97	17.08	4.22	1.08
株価収益率	倍	6.65	4.60	4.86	14.25	41.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,114	173,576	140,806	174,734	35,755
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△69,123	△53,145	△138,865	△114,752	△122,444
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,234	△61,865	37,674	△274,765	46,900
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	511,473	595,930	674,204	450,111	438,860
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	28,796 (7,948)	28,428 (8,123)	28,982 (8,967)	28,572 (7,868)	27,695 (7,848)

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また、臨時雇用者数については、2023年度より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更しております。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	1,614,787	2,045,567	2,348,961	2,286,877	2,320,961
経常損益	百万円	52,093	196,864	190,792	36,413	51,665
当期純損益	百万円	40,149	189,066	166,108	17,659	45,509
資本金	百万円	284,382	284,382	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,460,476	1,460,476
純資産額	百万円	318,125	506,999	657,491	586,718	615,881
総資産額	百万円	985,999	1,226,610	1,361,425	1,162,582	1,248,502
1株当たり純資産額	円	213.68	340.63	442.20	438.45	460.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純損益金額	円	26.99	127.04	111.63	12.36	34.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	26.97	127.02	111.62	12.36	34.00
自己資本比率	%	32.24	41.33	48.29	50.47	49.33
自己資本利益率	%	13.50	45.84	28.53	2.84	7.57
株価収益率	倍	12.26	4.11	4.53	33.07	9.03
配当性向	%	—	3.94	8.96	121.32	29.41
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	13,829 (3,441)	13,671 (3,530)	13,844 (3,637)	13,570 (3,661)	13,498 (3,865)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	% %	105.08 (101.99)	167.30 (107.92)	165.33 (152.53)	139.33 (150.17)	110.22 (202.20)
最高株価	円	426.0	665.0	681.0	572.9	458.0
最低株価	円	253.0	301.0	419.5	350.0	303.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また、臨時雇用者数については、2023年度より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更しております。
2. 2021年度の配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2025年度の1株当たり配当額10円00銭のうち、期末配当額5円00銭については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社の全額出資により当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所」 京都工場）、名古屋自動車製作所（現、「岡崎製作所」。以下同じ）、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所 岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所 滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資で Mitsubishi Motors Australia Ltd. 設立（2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資で Mitsubishi Motor Sales of America, Inc. 設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国の Chrysler Corporation と合弁会社 Diamond-Star Motors Corporation を設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「Mitsubishi Motor Manufacturing of America, Inc.」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋機械の株式の過半数を取得（1995年7月に「バジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイの MMC Sittipol Co., Ltd. の株式の過半数を取得（2003年11月に「Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd.」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダの Netherlands Car B.V. の株式の50%を取得（2001年3月に子会社を通じた間接保有を含め、同社の全株式を取得）
2000年3月	ドイツの DaimlerChrysler AG と資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	Mitsubishi Motors Europe B.V.（1977年1月発足）が、Mitsubishi Motors Sales Europe B.V.（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	Mitsubishi Motor Sales of America, Inc.、Mitsubishi Motor Manufacturing of America, Inc. 他1社が合併し、統括会社 Mitsubishi Motors North America, Inc. となる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%を DaimlerChrysler AG へ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式を DaimlerChrysler AG に譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	Mitsubishi Motors Australia Ltd. における車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスの Peugeot Citroën Automobiles S.A. と合弁会社 PCMA Rus LLC をロシアに設立
2012年9月	三菱商事株式会社と共同出資で 北汽三菱汽车有限公司設立
2012年12月	当社及び Mitsubishi Motors Europe B.V. が所有するオランダの Netherlands Car B.V. の全株式を、オランダの VD Leegte Beheer B.V. へ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資で PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 設立
2015年11月	Mitsubishi Motors North America, Inc. における車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は第三者割当の引受により当社の株式を34%取得、2024年11月に一部株式を当社へ売却）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年8月	バジェロ製造株式会社の生産事業を終了、工場を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	PCMA Rus LLC における車両の生産事業を終了
2024年2月	北汽三菱汽车有限公司における車両の生産事業を終了

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 35社、持分法適用関連会社 16社（2026年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」のセグメント区分と同一であります。

自動車

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産し、東日本三菱自動車販売株式会社や西日本三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社純正部品等の販売、新車点検や整備及び部品などの物流業務等を行っております。

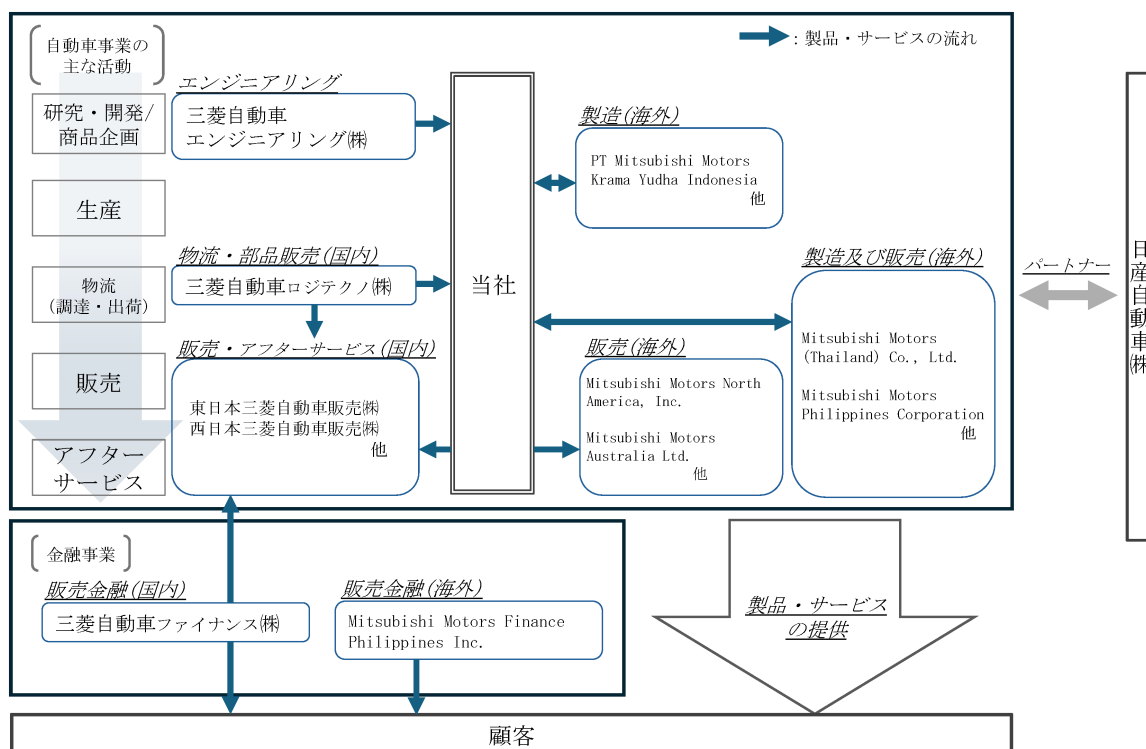
海外においては、Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 等が生産及び販売事業、PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia (インドネシア) 等が生産事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等の面で協力しております。

金融

金融事業としては、国内において三菱自動車ファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を、海外においては、Mitsubishi Motors Finance Philippines Inc. (フィリピン) が販売金融事業を行っております。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



(主要な製品)

	商品名		OEM受け 車種
	国内向	海外向	
電動車	アウトランダー(PHEV)	同左	-
	エクリプス クロス(PHEV)	同左	-
	-	エク스포ース(HEV)/ アウトランダースポーツ(HEV)	-
	-	エクспанダー(HEV)	-
	-	エクспанダー クロス(HEV)	-
	eKクロス EV	-	-
	ミニキャブ EV	L100 EV	-
	-	エクリプス クロス(EV)	●
	-	グランディス(HEV)	●
	-	ASX(HEV)	●
SUV・ピックアップ	-	RVR/アウトランダースポーツ/ASX	-
	エクリプス クロス	同左	-
	-	アウトランダー	-
	トライトン	トライトン/L200	-
	-	パジェロスポーツ/モンテロスポーツ	-
	-	デスティネーター	-
	-	エク스포ース/ アウトランダースポーツ	-
	-	グランディス	●
	-	ASX	●
乗用車・ミニバン	-	ミラージュ/スペーススター	-
	-	アトラージュ/ミラージュG4	-
	デリカD:5	-	-
	-	エクспанダー	-
	-	エクспанダー クロス	-
	デリカD:2	-	●
	-	コルト	●
軽自動車	eKクロス	-	-
	eKワゴン	-	-
	eKスペース	-	-
	デリカミニ	-	-
	タウンボックス	-	●
	ミニキャブトラック	-	●
	ミニキャブバン	-	●
商用車	-	L300	-
	-	ヴァーサバン	●

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	100.0	当社グループ製品を輸 送・整備 当社グループ製品の部品 を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社グループ製品の一部 を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社グループ製品の部品 の一部を製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の 販売金融・ リース・ レンタル・販売 他	100.0	当社グループ製品の販売 金融・リース・レンタ ル・販売他 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsubishi Motors North America, Inc. (注) 2 (注) 3	米国、 テネシー、 フランクリン	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors R&D of America, Inc.	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motor Sales of Canada, Inc.	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motor Sales of Caribbean, Inc.	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ、 メキシコシティ	92,001 千メキシコ ペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors Europe B.V. (注) 2	オランダ、 ボーン	237,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motor R&D Europe GmbH	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motor Sales Nederland B.V.	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsubishi Motors Australia Ltd. (注) 2	オーストラリア、 アデレードエア ポート	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors New Zealand Ltd.	ニュージーランド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ、 バンコク	7,000,000 千バーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
MMTh Engine Co., Ltd.	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジ ン・プレス部 品の製造	100.0 (100.0)	Mitsubishi Motors (Thailand)製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors Philippines Corporation	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
Asian Transmission Corporation	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トラン スミッション の製造	100.0	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors Middle East And Africa FZE	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社グループ製品の部品 を販売 役員の兼任等……………有
MMC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア、 ペカン	20,000 千マレーシア リングギット	自動車部品の 製造	60.0	当社グループ製品の部品 を製造 役員の兼任等……………有
PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia (注) 2	インドネシア、 ブカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	60.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors Vietnam Co., Ltd.	ベトナム、 ホーチミン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
Mitsubishi Motors Finance Philippines Inc.	フィリピン、 マカティ市	2,550,000 千フィリピン ペソ	自動車の販売 金融	51.0	当社グループ製品の販売 金融 役員の兼任等……………有
その他子会社10社					

(3) 持分法適用関連会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	46.67	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	37.11	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉県美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社グループ製品の部品 を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	神奈川県厚木市	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社グループ製品の一部 を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
MMD Automobile GmbH	ドイツ、 フリースベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Sales Indonesia	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	19.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
FleetPartners Group Ltd.	オーストラリア、ノースシドニー	389,825 千オーストラリアドル	自動車の販売金融・リース・レンタル	20.04	当社グループ製品の法人 向けリース他
その他関連会社6社					

(4) その他の関係会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 (注) 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	26.68	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 設備等の賃貸借……有
三菱商事株式会社 (注) 4	東京都 千代田区	213,825	卸売業	22.23	製品等の販売 役員の兼任等……有

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. Mitsubishi Motors North America, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。
- ・Mitsubishi Motors North America, Inc. (連結)
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 377,476百万円 |
| (2) 経常損益 | 16,718 |
| (3) 当期純損益 | △228 |
| (4) 純資産額 | 97,909 |
| (5) 総資産額 | 179,057 |
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、今後の経営戦略の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

米国の関税率引き上げ、各国・地域での環境規制の見直し、SDV（ソフトウェア定義型車両）やAI活用による自動車の知能化の加速、中国メーカーのグローバル展開による販売競争の一層の激化等、自動車業界は、事業環境の構造的変化と不確実性の増大に直面しております。加えて、インフレによるコスト上昇、為替変動等により、足許の収益もマイナス影響を強く受けております。

当社グループは2023年3月に中期経営計画「Challenge 2025」を発表し、実施済の構造改革により強化された経営体質を基盤とし、当社グループの強みのあるアセアン地域を軸に成長と収益力の強化を図り、また、販売価格の最適化による収益性改善を推進することで、安定的な収益基盤を強化することに取り組みました。

しかしながら、外部環境が大きく変化した影響もあり、「Challenge 2025」の一部の施策は期待した進捗に達しておらず、経営戦略をアップデートし、成長力・収益力を強化していくことを重要な課題と考えております。

これらを踏まえ、当社グループは2026年5月に、2026年度から2030年代に向けた新中長期ビジョンを発表しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、地政学リスクの拡大や環境規制対応の見直しなど、不確実性が継続的に高まっています。このような事業環境の中、従来の中期計画の延長線にとどまることなく、より中長期的な方向性として、「尖った商品・ブランドの強化でお客様満足と企業価値を向上」を掲げました。この方針のもと、ブランドを軸とした「成長戦略」と、収益体質強靱化を目的とした「構造転換」を同時に推進することで、不確実性の高い事業環境下においても本ビジョンの着実な実現を図ります。

成長戦略においては、当社グループのブランドを体現する商品および技術の強化に加え、ブランドの優位性のある市場への重点投資、当社グループの特長を活かしたバリューチェーン事業の拡大を通じて収益力の向上を図ります。また、構造転換では、コスト競争力の強化に加え、事業規模に応じた損益分岐点の最適化と、AI/DX活用による生産性向上を推し進め、より一層の柔軟性と強靱性を備えた収益体質の構築に取り組みます。

本ビジョンのもと、当社グループは以下の施策の実現を目指します。

- 三菱自動車らしさを体現するパジェロを2026年度に投入するとともに、将来に向けたシリーズ展開を図る
- 商品戦略においては、当社グループの強みを最も発揮できるアセアン商品群とオフロード商品群に経営資源を集中、2031年度までの6年間で13車種を投入
- 価値訴求の更なる進化として「収益アップ戦略2.0」を推進
- 地域戦略は、成長が著しいフィリピン、ベトナム、日本を重点国と位置付け、成長投資を重点的に配分するとともに、市場ポテンシャルの高い中東・中南米については、当社グループのブランド力を活かして育成を図る
- 新車販売に加え、中古車販売、販売金融、アフターサービス、用品等のバリューチェーン事業を強化し、クルマ1台当たりの価値を最大化
- 部品・コンポーネントの共用最適化やグローバル調達戦略の推進によりコスト競争力を強化するとともに、生産能力や固定費構造の見直しを進め、損益分岐点を最適化
- 既存および新規のアライアンスや協業を活用、商品ラインナップを補完し成長を加速

これらの取り組みにより、2029年度に営業利益1,600億円、営業利益率4.5%、ROE10%の達成を目標とします。また、2030年度以降に営業利益2,000～2,500億円、営業利益率5.5%以上、ROE12%以上を目指します。

そして、2029年度までの4年間で、約1兆円の成長投資を行うとともに、総額1,000億円規模の株主還元を行うことを予定しております。

今後も、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」という当社グループビジョンのもと、お客様や株主様をはじめとしたすべてのステークホルダーの期待を超える価値創造を目指し、持続的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) ガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

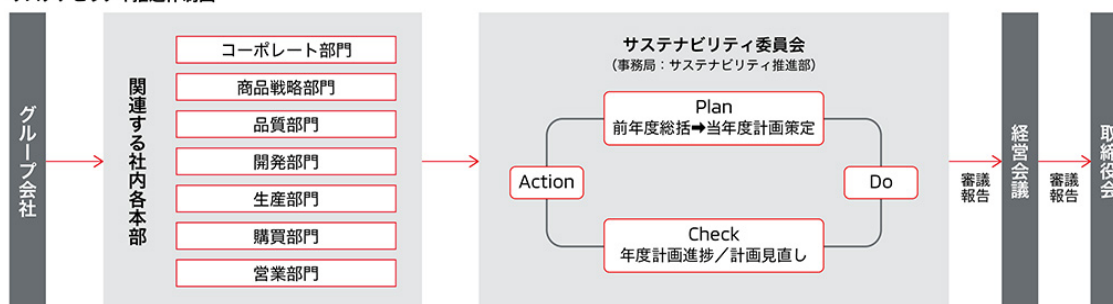
当社では、グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進することを目的に代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年3回開催しております。

② リスク管理

同委員会では、環境、社会、ガバナンス各分野の様々な課題から当社グループが優先的に取り組むべき重要課題として特定したマテリアリティに関して、各取り組み責任者が洗い出したリスクと機会を確認しております。また、これらのリスクと機会の評価・管理を行うとともに、外部環境及びステークホルダーのニーズと期待を踏まえた取り組み目標やKPIを審議・決定し、それらの進捗を確認することによりPDCAを回しております。

さらに、マテリアリティの見直しなどの重要事項やサステナビリティ全般の活動状況は、取締役会で審議・報告を行うとともに、意思決定・監督を行い、必要に応じて指示する体制としております。

サステナビリティ推進体制図



当社のマテリアリティ（重要課題）
● 気候変動・エネルギー問題への対応
● 資源循環の取り組み
● 環境汚染の防止
● 水資源の保全
● 生物多様性の保全
● 持続可能なサプライチェーンの実現
● 道路交通事故の削減に寄与する製品の提供
● 製品品質、セールス・サービス品質の向上
● 事業を通じた地域経済への貢献
● 多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築
● 人材育成の強化
● 労働安全衛生の推進
● 社会貢献活動の推進
● ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

(2) 気候変動対応

① ガバナンス

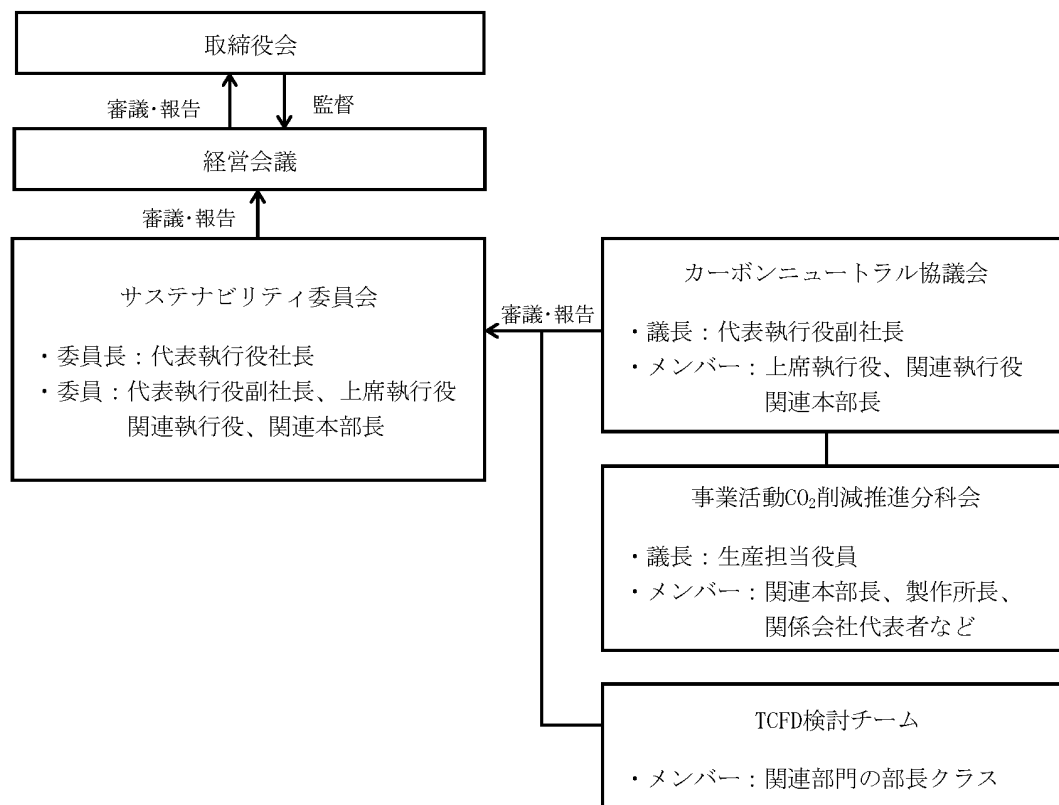
当社は、「気候変動・エネルギー問題への対応」を重要な経営課題と認識し、マテリアリティとして特定しております。取締役会は気候変動関連を含む環境取り組みに関する重要な事案について意思決定し、また執行状況を監督しております。また、サステナビリティ委員会にて、気候変動リスクと機会の評価や対応策などを審議するとともに、「環境ターゲット2030」の進捗状況・実績などを確認しております。さらに、サステナビリティ委員会のもとに、経営戦略・商品・生産・調達・物流などを担当する責任部門の長が参画し、代表執行役副社長が議長となるカーボンニュートラル協議会を設置し、気候変動リスク及び機会の評価を踏まえつつ、各領域における具体的な対応策を検討するとともに、中長期的な対応方針・目標などを立案しております。立案した方針・目標はサステナビリティ委員会で審議する体制としています。特に重要な事案が生じた場合は取締役会にて審議・決定しております。

取締役会で審議又は報告された気候変動関連の事案例

- ・TCFD^(注) 提言への賛同表明
- ・TCFD提言に沿った情報開示
- ・2050年カーボンニュートラル宣言と環境ビジョン2050の改定
- ・環境ターゲット2030の改定

(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称。気候関連財務情報開示タスクフォース

カーボンニュートラル推進体制 (2026年3月末時点)



	役割	開催頻度
サステナビリティ委員会	環境ターゲット2030の進捗状況のモニタリング 等	年3回
カーボンニュートラル協議会	2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期的な対応方針や目標の立案 等	年3回
事業活動CO ₂ 削減推進分科会	事業活動領域におけるCO ₂ 削減の実行計画の立案、具体的な対策の推進 等	年2回
TCFD検討チーム	気候変動リスク及び機会の特定・評価、シナリオ分析の検討 等	適宜開催

② 戦略

当社は、気候変動リスク及び機会を、事業戦略策定上の重要な観点の一つとして捉えております。短期・中期・長期のリスク及び機会の洗い出し・評価を行い、特に影響度の大きい項目として、「燃費/CO₂、ZEV^{(注)1}規制などの強化」、「カーボンプライシングの導入・拡大」、「気象災害の頻発・激甚化」、「電動車^{(注)2}の需要拡大」を特定しました。これらの項目については、IEA^{(注)3}やIPCC^{(注)4}などが公表している複数のシナリオを参照し、当社事業への影響の分析及び対応策を検討しております。また、気候関連事項が事業や戦略及び財務計画に影響を及ぼす可能性があることを認識し、気候変動リスクや機会を踏まえて、適宜戦略や計画などの見直しを行っております。

<特に影響度の大きいリスク・機会と当社事業への影響、対応策>

シナリオ		リスク・機会		当社事業への影響	対応策
2℃未満 ^{(注)5}	燃費CO ₂ /ZEV規制などの強化	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 先進国・新興国とも、厳格化された規制への対応が必要となる 規制未達の可能性が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 開発・調達・生産コストが増加する 規制未達の場合、罰金・クレジット購入費用が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> アライアンスを活用したコンポーネントの共通化などによるコスト低減 プラグインハイブリッド車(PHEV)・EVなどの電動化の推進
		機会	<ul style="list-style-type: none"> 電動車の需要が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> 電動車の販売及び電動車関連のバリューチェーンが拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> 電動車と使用済みバッテリーを活用したエネルギーマネジメントなど新たなモビリティビジネスの推進
	カーボンプライシングの導入拡大	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税などが導入・拡大され、炭素価格が上昇する 	<ul style="list-style-type: none"> 調達、生産及び物流の各段階で、直接的・間接的に税負担などが増加し、コストが上昇する 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー活動・再生可能エネルギー導入の推進 サプライヤーと連携したCO₂排出量削減取り組みの推進
		機会	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー技術が進展する 再生可能エネルギーの普及が拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストが低減する 	
成行 ^{(注)6}	気象災害の頻発・激甚化(洪水・浸水)	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水などの頻発・激甚化により工場被災やサプライチェーン寸断の可能性が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 生産・開発設備などが損害を受ける 自社工場やサプライヤーの被災に伴い、操業が停止し収益が減少する 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水などを想定したBCPの見直し サプライヤーと連携したリスク軽減取り組みの推進
		機会	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の非常用電源確保のニーズが高まり、電動車の需要が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電力供給に貢献できる電動車の普及が拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> アライアンスを活用したコンポーネントの共通化などによるコスト低減 給電機能を搭載したPHEV・EVなどの電動化の推進 電動車と使用済みバッテリーを活用したエネルギーマネジメントなど新たなモビリティビジネスの推進

当社は、気候変動リスク及び機会への対応策を、環境への取り組みの方向性と目標を定めた「環境計画パッケージ」^{(注)7}や事業戦略に反映させることで、事業の持続的な成長や将来リスクの低減に繋げ、企業としてのレジリエンスを高める取り組みを推進しております。

2022年9月には、当社としてサプライチェーン全体で2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、あわせて「環境ビジョン2050」を改定しました。2023年2月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたマイルストーンとして、「環境ターゲット2030」の目標を見直しました。

製品においては、電動車の開発や内燃機関車の燃費改善などを推進し、各国・地域のエネルギー事情やインフラ整備状況、お客様のニーズに応じた最適な電動車を積極的に投入していきます。中期経営計画「Challenge 2025」では、主要なChallengeの一つにカーボンニュートラル対応を掲げ、『ASX』（PHEV/HEVモデル）、『コルト』（HEVモデル）、『エクспанダー』（HEVモデル）、『エクспанダー クロス』（HEVモデル）、『エクスフォース』（HEVモデル）、『グランディス』（HEVモデル）、『エクリップス クロス』（BEVモデル）の7車種を投入しました。2023年2月以前に投入した車種（ミニキャブEV/L100 EV・eKクロスEV・アウトランダー・エクリップス クロス）を含め、2026年3月時点で11車種の電動車を販売しております。今後は、2026年5月に公表した新中長期ビジョンに基づき、2026年度から2031年度にかけて、新型車13モデルを投入し、商品ラインアップの強化を計画しています。電動化については、EVは引き続き協業モデルを活用する一方、自社開発ではHEVおよびPHEVに注力し、それぞれ5モデルずつ、計10モデルを順次投入していく予定です。加えて、「PHEV・HEV専用の高効率エンジンの自社開発」や「部品メーカーとの共同開発による電動化システムの次世代化」などを通じて、当社の強みである電動化技術を継続的に深化させていきます。事業活動においては、エネルギーミニマム化と再生可能エネルギーへの転換を推進し、CO₂排出量の削減に取り組みます。サプライチェーン全体においては、取引先での原材料・部品の生産や製品・部品などの物流からのCO₂排出量の低減、再生可能エネルギーや充電インフラの普及、カーボンニュートラル燃料の活用、V2Xの推進など、取引先や関連企業・団体、政府・自治体と連携していきます。

- (注) 1. Zero Emission Vehicleの略称。排出ガスを一切出さない電気自動車（バッテリーEV）や燃料電池車
2. 電気自動車（バッテリーEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）
3. International Energy Agencyの略称。国際エネルギー機関
4. Intergovernmental Panel on Climate Changeの略称。国連気候変動に関する政府間パネル
5. 2℃未満の分析では、IEAの「APS (Announced Pledges Scenario)」、IPCCの「RCP4.5」などを参照
6. 成行の分析では、IEAの「STEPS (Stated Policies Scenario)」、IPCCの「RCP8.5」などを参照
7. 「環境計画パッケージ」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/initiatives/>

③ リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会のもとで本社横断的な検討チームを立ち上げ、TCFD提言に基づいたシナリオ分析を行い、IEA等の外部シナリオや各国の政策・規制等を考慮しつつ、事業に影響を及ぼす可能性のある気候変動リスク及び機会を抽出・特定し、発生時期と影響度による評価を行っております。特に影響度が大きい気候変動リスク及び機会への対応については、目標・実行計画に落とし込み、サステナビリティ委員会での進捗を確認しております。また、当社の事業に影響を与えるリスクは、内部統制委員会等にて当社グループ全体で管理しており、気候変動の影響に関連するリスクも対象に含んでおります。

④ 指標及び目標

・指標

当社グループは、リスク・機会を管理するため、スコープ1、2^(注)については「事業活動からのCO₂排出量」を、さらに、スコープ3^(注)のカテゴリ11（販売した製品の使用）に係る温室効果ガス排出量については「新車からの平均CO₂排出量」と「電動車販売比率」を、主な指標として設定しております。サステナビリティへの対応が当社グループの経営上の重要課題であるとの認識のもと、執行役の中長期業績連動報酬を決定する指標として「事業活動からのCO₂排出量」などのESG関連項目を組み込んでおります。

(注) スコープ1、2、3についてはGHGプロトコルに準拠

スコープ1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼など）

スコープ2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社などの排出）

・目標

当社グループは、2050年までにサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの実現を目指し、そのマイルストーンとして2030年度に向けた目標を設定しております。

<主な2030年度目標と進捗>

指標	2030年度目標	実績（2024年度）（注）1
新車からの平均CO ₂ 排出量 （Tank to Wheel）	▲40% （2010年度比）	▲19% （2010年度比）
電動車販売比率	50% （2035年度100%）	16%
事業活動からのCO ₂ 排出量 （スコープ1、2総量）	▲50%（注）2 （2018年度比）	▲40% （2018年度比）

<スコープ1、2のCO₂排出量の実績>

（単位：千t-CO₂）

	2018年度 （基準年）	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 （注）1
スコープ1	119	92	95	90	85
スコープ2	469	319	271	264	243
合計	（注）2 588	411	366	354	328

（注）1．2025年度の実績については、2026年度中に更新予定の当社ウェブサイト（サステナビリティ）をご覧ください。

- 2．2018年度の排出量実績である588千t-CO₂には、一部の持分法適用関連会社の排出量43千t-CO₂が含まれております。2023年2月の目標見直しにおいては、当時の環境マネジメント対象会社選定の考え方に沿って、当該持分法適用関連会社の排出量を除いた545千t-CO₂を基準値として2030年度目標である▲50%を設定しております。

(3) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標

① 戦略

当社グループでは、三菱グループ共通の基本理念として位置づけられている「三綱領」を企業活動の指針としております。事業環境が急速に変化する中、当社グループが持続的に成長し、企業価値の向上を実現していくための鍵は「人材」であると考え、「ビジョン」「ミッション」を遂行するための行動指針である「MMC WAY」（MMC WAYについては、「ビジョン・ミッション」をご参照ください。<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/company/information/philosophy/index.html>）を体現できる「人材育成」、また一人ひとりがやりがいを持って働き、自身の能力を存分に発揮し、エンゲージメント高く、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境を整えることを方針とし、各種取り組みを進めています。

2023年度に始動した中期経営計画「Challenge 2025」を力強く推進し、持続的な成長を実現するために、「より一層働きやすい職場への改革」、「教育・リスクリングプログラムの充実」、「多様で幅広い人材確保の推進」の3つを据え、これらを重点項目として掲げ、取り組んでおります。また、こうした経営戦略に基づく人材戦略並びに施策については、執行役社長及び執行役等から成る人材開発会議を設置、月例で議論し、立案・実行しています。

当社は、2026年5月に新中長期ビジョンを発表しました。当該ビジョンの実現に向けた人的資本に関する戦略・施策の策定および実行を進めてまいります。



② 指標及び目標

「より一層働きやすい職場への改革」

ー フリーロケーション化の更なる推進 / 育児や介護に配慮した柔軟な勤務体制

当社では、社員がより効率的かつ、柔軟な働き方を実現することで、一人ひとりのワークライフバランスの確立に寄与するよう、リモートワーク制度を導入しており、セキュリティの確保、集中して業務に臨める等の環境であれば就業場所として認めています。

また、リモートワーク制度では原則週2回以上出勤することとしていますが、育児や介護といったやむを得ない理由によりこれを満たすことが難しい社員に対しては、出勤日数の制約を緩和しています。また、「両立支援コンシェルジュ」を社内に設置し、育児や介護など社員の個別相談に対応する等のサポートも行っており、コンシェルジュに集められた社員の声を踏まえ、制度・取扱いの見直しを行うなど、より柔軟な働き方が実現できるよう環境づくりに取り組んでいます。また、関連する制度や手続きを纏めた「育児のしおり」「介護のしおり」についても内容を随時更新し、社員への周知を行っています。

「教育・リスクリングプログラムの充実」

ー 海外との相互社員派遣研修制度の拡大

当社では注力地域であるアセアンを中心に若手社員を1～2年派遣する海外業務研修プログラムを実施しております。それまでは職場推薦を条件としていましたが、2022年度からは公募枠を新設し、要件を満たす社員は誰でも応募できるようにしました。2025年度には1年プログラム10名、2年プログラム3名の計13名を派遣しました。また、2023年度からは関係会社からの受け入れを開始し、本社と海外関係会社相互の派遣研修による継続的な人材育成を進めています。

なお、国内関係会社との人材交流も継続的に進めており、グループとしての人材育成を図っています。

－ DXリスキリングプログラム

中期経営計画「Challenge 2025」の中核となる取り組みの一つである「デジタル化推進・新ビジネス領域への進出」においても、デジタル人材の育成は極めて重要なテーマと位置づけてまいりました。

2023年度には、デジタル人材育成の第一歩として、全役員及び間接従業員を対象に「IT/Digitalリテラシー向上研修」（計6時間）を実施し、全役員・社員の変革マインドの醸成に取り組みました。2024年度からは、加速度的に普及が進む生成AIの基礎知識習得及び業務活用に関するセミナーを開講するなど、社員がAIを適切に活用できる環境の整備を進めています。さらに、業務効率化を加速するノーコード・ローコードツールの活用を促進するとともに、それを支える教育プログラムを段階的に展開しており、社員の生産性向上を支援しています。

また、2026年5月に発表した新中長期ビジョンの実現に向けて、AI/DXの活用を一層高度化するべく教育プログラムの強化を進めてまいります。

－ 専門性評価と昇給／昇進システムとの連動

2022年度の人事制度改正において、社員の行動評価項目として従来の「MMC WAY体現度」に「人材育成・組織管理」と「専門性」を新たに加えました。これは組織の持続的なパフォーマンス発揮には、管理職等の「人材育成・組織管理」能力と、専門知識と能力が不可欠との問題意識に基づくものです。導入当初の2022年度は、暫定的な全社基準のもとで評価を実施しましたが、2023年度には部門ごとに、それぞれの職務区分に必要な専門知識とスキルを定め、その発揮具合を昇給／昇進に反映させる仕組みをスタートしました。

2024年度以降は、部門で定めた「専門性」に基づき、職種別スキルマップと体系的な教育プログラムの整備を進め、各部門において、Off-JT (Off-the-Job Training) とOJT (On-the-Job Training) を連動させた育成体制とし、組織の持続的なパフォーマンス向上に努めています。

「多様で幅広い人材確保の推進」

－ よりフレキシブルな給与体系の導入

当社では2023年度より管理職層を対象に「役割グレード制」を導入、役割の大きさや責任の度合いに応じた処遇を可能としましたが、これにより、多様な能力を有する人材の維持・獲得がしやすくなりました。今後は「役割グレード制」の運用を深化させることでよりフレキシブルな処遇を実現し、外部環境や事業戦略の変化に対応していきます。

－ 多様な人材が活躍できる職場の構築

当社は、多様な人材が活躍する風土づくりを目指し2014年にダイバーシティ推進方針を定め、年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、一人ひとりが能力を最大限発揮する環境整備に努めています。

例えば、生産部門においては、工程ごとの体力的な負荷等を定量化・可視化し、シニア・女性・障がい者なども無理なく働ける人にやさしい職場づくりを実現しています。

また、定年後も勤務するシニア人材については、多様な雇用・就業ニーズに対応したフレキシブルな勤務態様とし、パートタイム型・隔日勤務型の社員には、自己実現やキャリア形成に資することを企図して副業も可能としています。

また「女性活躍推進」にも積極的に取り組んでおり、2024年度期初には女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、2028年度末までに女性管理職比率を上げていく目標を掲げています。2025年度末においては女性管理職比率は6.8%（前年度比+0.4%）ですが、ライフイベント等に左右されず、実力や意欲に見合ったキャリアが形成できるよう引き続き支援を行います。

障がい者の雇用においては、全社として雇用を促進していくため当社生産部門、人事部門、特例子会社での採用促進を進め、2025年度は年度を通じて法定雇用率2.50%を超える雇用を達成しています。また地区状況を踏まえた雇用促進セミナーを実施する等、製作所・部門とも連携し、障がい者が活躍できる職場づくりを進めています。

「労働安全衛生の推進」

従業員の安全と健康の確保は企業活動の基盤と考え、「全社安全衛生管理方針」をもとに、構内協力事業場も含め、継続して対策に取り組んでおります。

従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが、企業価値向上と持続的成長の実現に向けた原動力となります。当社は、従業員の健康を保持・増進させることを重要な経営課題の一つと位置付け、「健康宣言」（健康宣言については「三菱自動車の健康経営」をご参照ください。 https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/society/employee_safety/kenkoukeiei/）を掲げ、国内拠点において全社一丸となり取り組む体制で、健康経営を推進しております。2026年3月、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において、4年連続で「健康経営優良法人」の認定を受けました。

なお、連結子会社との労働安全衛生法に基づく改善活動、巡視・点検なども継続的に行っています。

「従業員エンゲージメント」

当社では、2013年度からエンゲージメントサーベイ（社員意識調査）を継続実施しております。同サーベイは、企業・組織全体・社員の状態を可視化し、結果から見える課題と向き合うことで人・組織を活性化させ、従業員エンゲージメントの向上につなげることを目的としております。

2025年5月実施の従業員エンゲージメントスコアは前年度比+1ポイント目標としていたところ+2ポイント上昇しました。さらに調査結果を分析のうえ、役員、組織長、担当部門それぞれに担当領域のフィードバックを実施し、エンゲージメント向上に向けたアクションを促進しました。特に組織・人材マネジメントの向上に向けては、組織開発研究の第一人者が監修した当社オリジナルの学習プログラム「ヨリヨイ職場対話」を2024年度より展開し、組織長向けに職場づくりを実践的に学習する為の職場ワークショップを提供することに加えて、全社員に対して動画学習教材を提供しています。2025年度は、組織長向けの職場ワークショップを東京・愛知の事業場に加え、京都・岡山の事業場へも展開しました。これに加え、同サーベイ結果は、経営幹部が出席する人材開発会議においても、今後の人材開発の方向性を議論する際の参照データとして使用し、会社として従業員エンゲージメントを持続的に高めるためのアクションに繋げております。

また、連結子会社の一部でもエンゲージメントサーベイの実施しており、当社との連携を踏まえた組織活性化の取り組みを行っております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況等（以下「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性がある主要な事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下はそのすべてを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスクのいずれによっても、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、以下の記載において将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

<事業等のリスクのうち現在特に影響が懸念されるリスク>

後述します事業等のリスクのうち、足許で顕在化しており、今後も影響が懸念されるリスクは以下のとおりです。

(1) 市場環境変化の影響

当社グループは、中東地域において販売を行っておりますが、米国とイスラエルによるイラン攻撃以来の地政学的緊張の高まりにより、販売・コスト両面で影響を受けております。さらに、中東情勢の不安定化は、エネルギー価格の上昇や物流コストの増加を通じて、当社グループ全体の調達コストや中東地域の他、エネルギー輸入依存度の高いアセアン等における需要動向にも影響を及ぼしております。

今後も情勢が長期化・深刻化した場合には、更なるサプライチェーンの混乱、原材料価格の高騰、世界的な景気減速、生産面における供給リスク等が想定され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<事業等のリスク>

(1) 市場及び事業に係るリスク（オペレーショナルリスク）

① 部品・原材料調達の影響

当社グループは、製品の品質、コスト競争力向上の観点からグローバルに原材料、部品等を調達しており、部品・材料により集中発注、複数発注等、最適な発注形態を取ることとしておりますが、パラジウムやロジウム等、産出量が少ないだけでなく、産出が特定の国や地域に限られる希少金属も使用しております。

そのため、原材料、部品等の需給状況の急激な変動、調達先の国における政情の変化・経済安全保障に関わる輸出入規制の強化、自然災害の発生等の理由により、それらの調達先からの供給が停止した場合、又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合には、当社製品の生産の遅延・停止やコストの増加が生じるおそれがあります。

また、各国において、企業に対して人権の取組みを求める法規の制定が進み、サプライチェーン上の人権リスク対応の必要性が急速に高まっており、これら法規に対して適時適切な対応ができない場合には、法令違反、輸入禁止や罰金などの罰則、社会的信用の低下によるブランド・イメージの毀損等により、生産・開発・購買・営業等の事業活動に影響し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、当社グループの中長期的な事業計画に与える影響も大きいいため、事業活動・経営成績への影響を最小化すべく、サプライチェーン上のリスク対応の強化に努めていますが、将来顕在化する可能性はあります。

② 製品の品質・安全性の影響

当社グループは、製品品質の改善のため、市場からの情報に基づき関連部門が連携して迅速に不具合原因の究明及び対策を実施すること、また、潜在リスクの検証を適切に行うことに努めております。

当社グループによる製品及びサービスの品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなる場合、あるいは製品の欠陥又は不具合による大規模な賠償請求がお客様からある場合には、多額の費用負担、当社製品への評価、ブランド・イメージの毀損及び販売の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において自動車業界に関連する排出ガス、燃費、騒音、化学物質、リサイクル、水資源等の環境に係る様々な法律や政府による規制の適用を受けています。

また、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法（関税含む）、独占禁止法、贈収賄防止法、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（取適法）等内外の広範な法令の適用を受けております。

これらの規制や法令に対応するため、当社グループは、規制や法令の遵守体制を整え、各担当部門が違反の未然防止の対策を講じ、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制を整備するよう努めております。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反が生じ、あるいは対応の内容、効果、迅速性等が不十分との指摘を受ける可能性があります。その場合、規制当局による行政調査の対象となったり、罰則を受けたり、あるいは関連する訴訟の当事者となるなどの可能性があります。これらの可能性が現実には生じた場合には、当社グループのコンプライアンス・レピュテーションや経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟その他の法的手続の影響

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、法的手続きのうち製造物責任に関する損害賠償請求訴訟については、敗訴等の場合の損害賠償金等をカバーすべく一定の限度額で製造物責任保険に加入していますが、必ずしもすべての損害賠償金等が保険でカバーされるとは限らず、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。個別の製造物責任訴訟の状況については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務」を参照ください。

⑤ 知的財産権侵害の影響

当社グループは、技術・ノウハウ等の知的財産の保護の対策を講じるとともに、第三者の知的財産権の侵害防止の対策を講じております。しかしながら、当社グループの知的財産権が不法に侵害されて訴訟費用が発生した場合、又は、第三者から予期せぬ知的財産権侵害の指摘を受けることに伴い、当社グループの製品の製造販売の中止、想定外のライセンス料支払、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品・サービス等に利用する情報及びこれを保存するネットワーク、システム等の情報技術は、第三者によって管理されるものを含めて多岐にわたります。当社グループは、ハードウェア・ソフトウェアの安全管理対策を、個人情報保護対策を含めて実施するほか、当社グループ従業員への情報セキュリティ教育を実施しております。しかしながら、サイバー攻撃は攻撃手法の高度化・複雑化が進んでおり、当社グループ又は取引先へのハッカーによる不正アクセス・サイバー攻撃（コンピュータウイルス感染等）、当社グループ内部若しくは第三者での管理不備ないし人為的な過失、自然災害等の発生により、当社グループが保有する機密情報や個人情報等の漏えい、重要な業務システムやサービスの停止、当社製品の電子制御機能への悪影響、不適切な事務処理、又は重要データの破壊・改ざん等が発生することが考えられます。その結果、当社グループのブランド・イメージや社会的信用の低下による販売の減少、法的請求、訴訟、賠償責任若しくは制裁金や罰金の支払義務発生、又は生産停止等により運営に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業戦略や競争力維持に係るリスク（戦略リスク）

① 営業戦略、競合他社動向への対応の影響

自動車業界では、市場環境や競争構造、技術革新の変化が加速する中、事業戦略や営業戦略の前提条件そのものが短期間で変化する可能性があります。また、中国メーカーを含む競合他社のグローバル展開や販売競争の激化、顧客ニーズの変化等により、当社グループが想定する販売戦略、商品投入、販売地域等の前提が変化する可能性があります。これらを踏まえ、当社グループは2026年5月に「新中長期ビジョン」を公表しました。「新中長期ビジョン」では、ブランドベースの成長戦略と、収益体質の強靱化に向けた構造転換のハイブリッド戦略に取り組む方針としております。

しかしながら、今後、市場環境や競争構造の変化、競合他社の戦略転換、顧客ニーズの変化等により、当社グループの事業戦略や営業戦略が想定のとおりに進まず、商品投入、販売力の強化、販売構成の改善、台当たり収益の向上等の施策を適時かつ十分に実行できない場合、又は競合他社に対して優位な販売施策を講じることができない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品・技術開発の影響

当社グループは『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフを提供するために、地域ごとの多様な要請、カーボンニュートラル対応等、自動車メーカーに求められる技術や姿勢が急激に変化している中において、お客様の価値観とニーズに対応した有用かつ現実的で使いやすく、「三菱自動車らしさ」を具現化した新技術や新製品をタイムリーに投入することが重要と考え、開発に日々取り組んでおります。しかしながら、きめ細かな調査に基づく研究・開発であっても、お客様の価値観とニーズを十分に捉えることができない場合、又は内部・外部的な要因により、新技術や新製品を、タイムリーに開発しお客様に提供することができない場合には、販売シェアの減少、売上高及び収益力の低下を引き起こす可能性があります。

③ 他社との提携等の影響

当社グループは、経営資源の効率化や相乗効果を期待し、研究開発、生産、販売等の分野において共同出資関係を含む他社と業務提携・合併による事業運営を行っておりますが、市場環境・規制変化に伴う事業構造の変化、相手先の事業戦略の変更、当事者間の提携方針の不一致、出資比率の変更等により、提携・合併関係を変更する又は維持できなくなる可能性や期待どおりの成果を生まない可能性があります。期待どおりの成果を生まない場合、提携・合併先の財務状態が悪化した場合、又は出資関係の変更・大幅な提携の変更・提携の解消が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人事労政戦略の影響

当社グループは、高度な専門性を持つ人材の確保と、活躍機会の提供が極めて重要であると考えており、要員構成の是正による適切な人員配置、役割に基づいた処遇制度の整備、多様な働き方を支える風土の醸成と、個々の成長を促す仕組みづくりを推進しております。

しかしながら、採用難や労働市場の流動性の高まりにより、計画通りの採用や定着化が進まなかった場合には、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループではグローバルに事業を展開し、持続的に成長するためには、人権尊重の取り組みが社会的責任を果たしていく上で不可欠な要素であると認識しており、「人権方針」で制定した差別の禁止や不当な労働慣行の排除等に取り組んでいます。しかしながら、当社グループ及び関係者が人権上問題のある行動を取った場合には、お客様の信用・信頼を失う、又は社会的信用の低下等によるブランド・イメージの毀損等が事業基盤に影響を与える可能性があります。

⑤ 気候変動の影響

当社グループは、燃費/CO₂排出規制やZEV規制の強化、カーボンプライシング等の導入拡大を想定し、当社グループの環境への取り組み方針と目標を定めた「環境計画パッケージ」に基づき、電動化の推進や各拠点での省エネルギー活動と再生可能エネルギーの導入等を進めております。しかしながら、想定を超えて気候変動政策が強化され、燃費/CO₂排出規制やその他規制の更なる強化への対応により原価が高騰する場合、又はカーボンプライシングなどの導入拡大によって生産や調達の原因が高騰する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルでのCO₂の削減が進まず、気温が上昇し続け、現在よりも広域で台風、豪雨等の自然災害が頻発・激甚化することに備えて、事業継続計画の策定などの適応策の推進にも努めております。しかしながら、当社グループや取引先の生産拠点等が所在する国・地域において、想定以上の洪水等の自然災害の頻発や激甚化により、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延又は停止する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融・経済に係るリスク（財務リスク）

① 為替変動の影響

海外売上高比率が約8割を占める当社グループでは米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨建債権を有しており、また、タイ子会社にてグローバルでの輸出生産を行っていることから、タイパーツを中心に外貨建債務も有しております。

円と外国通貨の為替相場が変動すると、外貨建資産（売掛金等）や外貨建負債（買掛金等）の価値が増減するため、当社グループの円ベースの損益に影響を及ぼします。

現在、インドネシア生産車の輸出、タイ生産車の現地販売拡大等、為替影響低減のために必要な措置を適宜進め、為替相場変動の影響削減に中長期的に取り組んでおりますが、大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場環境変化の影響

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な国、地域で生産活動を行い、製品を販売しております。これらの事業活動は、それぞれの国、地域の経済低迷、金融危機、紛争などにより影響を受ける可能性があります。また、地政学リスクによって、輸送費の上昇や、船腹が確保できない、又は輸送に遅れが生じることにより生産・販売活動に影響を及ぼした場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先等の信用リスク

当社グループは、事業活動を行っていく中で、販売業者や、販売金融事業による顧客・リース先等の取引先の信用リスクを伴っております。

販売業者等の取引先に対する信用リスクについては、カントリーリスクや取引先の財務状況に対する継続的な評価を行いながら適切な債権保全を図ることで、その抑制に努めております。また、販売金融事業から生じるリスクに対しては、厳格な審査・回収管理を行い、破綻の発生及び回収不能額の抑制に努めております。しかしながら、外部環境等の悪化等を要因とし、これらのリスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金の流動性への影響

当社グループは、金融機関からの借入に加え、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金調達を行っております。当社は事業環境の悪化による資金需要の増加に備えるべく、コミットメントライン2,720億円に加えて、海外子会社においても資金調達枠を設定することで十分な流動性を確保するとともに、メインバンクをはじめ取引金融機関との良好な関係性の維持に努めております。しかしながら、経済・金融危機等の発生、又は当社グループの信用格付けの引き下げ等により、金融市場から適切な条件で必要とする金額の資金調達ができなくなった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業の継続に係るリスク（ハザードリスク）

① 戦争・テロ・政治不安・治安の悪化の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しているため、各国・地域でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安の乱れ等が発生することにより、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす可能性があります。

かかる状況を想定し、経済安全保障クロスファンクショナルチームで想定される支障の軽減策を準備・実行するとともに、仮にこうした事象が発生した場合には、関係部門が参画した対策会議を立ち上げ、全社横断的な観点で対応を行っております。

しかしながら、想定を超える規模でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安の乱れ等が発生し、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止することにより、収益の減少やコストの増加をもたらした場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害や事故、感染症等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しているため、各国・地域での大規模な地震・台風・豪雨・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。

これらに備え、当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、BCM*委員会において事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練による有効性検証を行い、今後の新たな脅威に備えております。

しかしながら、想定を超える規模で自然災害、事故、感染症等が発生し、開発、製造、販売等の拠点の施設の損壊、又は部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

*：Business Continuity Managementの略

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当連結会計年度は、米国関税の影響、中国メーカーの輸出拡大、各国での環境規制の変更等、大きな変化が立て続けに発生し、当社グループを取り巻く経営環境は難しい舵取りが求められる状況が続きました。特に2026年に入ってから、中東情勢の悪化等により地政学リスクが顕在化し、不確実性は一段と高まりました。

このような環境下において、当社グループは、前年度比では減益となったものの、新型デスティネーターをはじめとする新型車の販売が着実に立ち上がり、下期において営業利益の増益を確保することができました。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比5%減の79万7千台、通期売上高は前年度比4%増の2兆8,965億円となりました。通期営業利益は755億円（前年度比△633億円）、経常利益は789億円（前年度比△197億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億円（前年度比△310億円）となりました。

今後の経営環境につきましては、地政学リスクの動向をはじめ、原材料・物流コストの上昇やインフレの長期化等、引き続き多くの不確実性を内包した状況が想定されます。外部環境の変化は大きく、事業運営においては一層の柔軟かつ的確な対応が求められるものと認識しております。

このような環境下において、当社グループは、量的拡大に過度に依存しない収益基盤への転換を図り、新型車や上位モデルを中心とした販売構成へのシフトを進めるとともに、台当たりの収益水準の向上に取り組んでまいります。そのうえで、2025年度下期に連続投入した新型車の通年での業績寄与を確実に取り込むとともに、仕向け地の拡大により台数の積み上げを進めます。加えて、今後の成長に向けて重要な位置付けとなる新型クロスカントリーSUVの投入を予定しており、商品力の一層の強化を通じて、競争力の向上を図ります。また、継続的なコスト削減や収益構造の改善を進め、外部環境の変動に耐え得る事業体質の構築に取り組んでまいります。これらの取り組みを基盤として、2026年度に向けては、好調な領域は更なる伸長を図り、課題については改善を着実に進めるという基本を徹底してまいります。引き続き厳しい経営環境が見込まれますが、変化への対応力を高めながら、安定的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

事業別セグメントの状況は以下のとおりです。

（i）自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は2兆8,622億円（前年度比+1,044億円）となり、営業利益は725億円（前年度比△616億円）となりました。

（ii）金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は515億円（前年度比+49億円）となり、営業利益は28億円（前年度比△14億円）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は2兆4,181億円（前期末比+1,722億円）となりました。そのうち現金及び預金は4,389億円（前期末比△136億円）となりました。負債合計は1兆4,548億円（前期末比+1,824億円）となり、そのうち有利子負債残高は3,954億円（前期末比+806億円）となりました。純資産は9,633億円（前期末比△103億円）となりました。この結果、自己資本比率は38.0%（前期末は41.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの基本的な考え方

当社は、財務規律を維持しつつ健全で持続可能な成長を図り、企業価値を高めることで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本としており、フリー・キャッシュ・フローをそのための経営管理指標の一つとして設定しております。

この考え方に基づき、当社グループにおける自動車の開発・生産・販売等の事業活動における運転資金需要（材料費、人件費、各種経費、金融事業に係る貸付資金等）や、次世代新技術や環境規制対応、生産効率向上に資する設備の維持・更新などの設備投資需要を、毎年当社が新たに生み出すキャッシュ・フローにより賄うことを基本としつつ、必要に応じ過年度までに蓄積した内部資金や金融機関借入等の外部資金を活用しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により358億円の収入超（前年度比1,389億円の収入減少）、投資活動により1,224億円の支出超（前年度比76億円の支出増加）、財務活動により469億円の収入超（前年度比3,217億円の収入増加）となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額等による285億円の増加もありましたが、全体では投資活動による支出が上回り、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し112億円減少し、4,389億円となりました。

なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、866億円の支出超（前年度比1,465億円の支出増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は358億円の収入超となりました。この収入超は主として、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。また、前年度比では、1,389億円の収入減少となりました。この収入減少は主として、税金等調整前当期純利益の減少、売上債権の増加及び販売金融債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は1,224億円の支出超となりました。この支出超は主として、有形固定資産の取得による支出であります。また、前年度比では、76億円の支出増加となりました。この支出増加は主として、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は469億円の収入超となりました。この収入超は主として、販売金融事業での借入金の増加によるものであります。また、前年度比では、3,217億円の収入増加となりました。この収入増加は主として、長期借入金の返済による支出の減少によるものであります。

③ 資金の流動性及び資金調達

当連結会計年度末の連結現預金残高は4,389億円、連結有利子負債残高は3,954億円となりました。また、当社において国内金融機関から2,720億円のコミットメントラインを設定しており、現預金残高にコミットメントラインを加えた流動性は約7,100億円となっております。

また、事業環境の悪化による資金需要の増加に備えて、上記の流動性に加え、海外子会社においても資金調達枠を設定し、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

なお、当社グループは、格付機関である格付投資情報センター及びS&Pから格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB+」、S&P：「BB+」となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量 (千台)	前連結会計年度比 (%)
国内	489	102.2
海外	424	98.4
アジア	409	97.4
その他	16	131.1
合計	913	100.4

(注) 生産実績は当社及び連結子会社の完成車 (国内はKDを含む) の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (千台)	金額 (百万円)	数量	金額
国内	265	659,400	102.4	104.4
海外	694	2,237,136	99.0	103.7
北米	165	661,715	85.9	90.1
欧州	43	211,992	138.4	166.8
アジア	259	624,545	103.2	109.6
オセアニア	74	286,035	87.8	89.1
その他	153	452,846	107.0	112.0
合計	960	2,896,536	99.9	103.9

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の計上及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、市場措置に関する負債、偶発債務（訴訟損失引当金）及び繰延税金資産の回収可能性については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

③ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

④ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、市場価格のない非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価又は減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

⑤ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

5 【重要な契約等】

(1) 事業に関する重要な契約

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジヤトコ株式会社に関する株主間の権利義務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産B.V. 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に関する提携契約	2018年10月3日

(注) 当連結会計年度において、目的達成により終了した重要な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任公司 瀋陽建華汽車發動機有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関して瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を設立する契約	1997年5月15日 (2025年7月2日をもって終了)

(2) 日産自動車との合意

当社は、当社の株主である日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます。）との間で、企業・株主間のガバナンスに関する合意及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含むStrategic Alliance Agreement（その後の変更を含み、以下「戦略提携契約」といいます。）を締結しております。

戦略提携契約の概要等は、以下のとおりです。

① 契約の概要

契約締結日	2016年5月25日
相手方の名称	日産自動車株式会社
相手方の住所	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
合意の内容	<p>(企業・株主間のガバナンスに関する合意)</p> <p>(i) 日産グループが当社の株式及び議決権の20%以上を保有している限り、日産自動車は、議決権割合に応じた員数の当社取締役候補者の指名権を有する旨の合意</p> <p>(ii) 日産自動車が当社の筆頭株主であり、かつ、日産グループが当社の株式及び議決権の20%以上を保有している限り、取締役候補者の株主総会への提案、一定の経営陣の選任、予算・事業計画の承認・変更、戦略的提携の承認、一定額以上の投資の承認、特定の契約の変更・終了、取締役会の承認を要する組織変更について、日産自動車の事前の承諾を要する旨の合意</p> <p>(企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意)</p> <p>(i) 日産グループが当社の株式及び議決権の20%以上を保有している限り、当社が株式等を発行する場合には、日産自動車は、議決権割合等に応じて引受権を有する旨の合意</p> <p>(ii) 2016年10月20日から10年間、日産自動車は、当社株式等の譲渡等について当社の事前の承諾を要する旨の合意</p> <p>(iii) 一定の解除事由が生じ、当社が戦略提携契約を解除した場合には、当社は日産グループが保有する当社株式の売渡しを請求する権利を有し、日産自動車は当該当社株式の買取りを請求する権利を有する旨の合意</p>

② 合意の目的

当社は、日産自動車との間で資本業務提携を行い、中長期にわたって建設的な提携関係を構築することにより、当社の収益機会の維持や将来的な競争力に対する当社への信用の改善、商品・技術開発領域の一体運用による開発資源の有効活用、商品力の強化、高付加価値部品を中心とした部品の購買の効率性強化を図ること等を目的として、戦略提携契約を締結いたしました。

③ 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2016年5月12日及び同月25日に開催した取締役会において、当社のリーガル・アドバイザー及びフィナンシャル・アドバイザーから提供された専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を行った結果、戦略提携契約を締結し、日産自動車との間で資本業務提携を行うことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資すると判断し、戦略提携契約の締結を決定いたしました。

④ 企業・株主間のガバナンスに関する合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役12名のうち10名は社外取締役であり、そのうち5名は独立社外取締役であります。取締役会には、法定の指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を設置し、取締役会と合わせて取締役及び執行役の監督機能を果たしています。各委員会はそれぞれ過半数が社外取締役により構成されており、委員長は社外取締役が務めています。これにより、公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。また、上記①記載の日産自動車の事前の承諾を要する事項は、日産自動車との間の資本業務提携の目的に鑑み必要な事項に限定されております。したがって、企業・株主間のガバナンスに関する合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると判断しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、2023年3月に発表した中期経営計画「Challenge 2025」の実現に向けて、研究開発活動に取り組んできました。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は116,843百万円であります。

当社グループの研究開発体制、次世代技術の開発状況及び2025年4月から2026年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

（1）研究開発体制

日本では、「技術センター」及び「EV技術センター」を中心に、デザイン・技術の先行技術開発・設計・実験を行っております。海外では、北米・欧州・中国・タイに研究開発拠点を置き、地域ごとの市場特性を踏まえた技術/商品開発を連携して行っております。また、ルノー・日産とのアライアンスを活用しながら、技術/商品開発を進めております。

（2）次世代技術の開発状況

中期経営計画で定義づけした、三菱自動車らしさ「『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により、『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフをお客様に提供すること」を具現化する魅力ある商品を実現するための技術開発を推進しております。

① 環境技術の開発

「Challenge 2025」で掲げた2030年までの電動車販売比率50%達成に向けて、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム（以下、PHEVシステム）』をコア技術として、PHEV用コンポーネント・バッテリーを電気自動車（バッテリーEV）やハイブリッド車（HEV）に活用し、電動車ラインナップを拡大します。コアモデルの『アウトランダーPHEV』は2024年10月日本向けを皮切りに、駆動用バッテリーを大容量・高出力化することで、EV航続距離を大幅に延長する改良を実施し、欧州向け及び、北米向けにも販売を拡大しました。重点戦略地域であるアセアン向けにおいては、2024年2月タイ向けにPHEVシステム技術を活用し新開発したHEVシステムを搭載する『エクспанダー（HEV）』『エクспанダー クロス（HEV）』を発売。2025年3月に発売した『エクスフォース（HEV）』では、高効率で優れた環境性能と力強い加速性能が評価され『タイランド・カー・オブ・ザ・イヤー2025』を受賞しました。バッテリーEVは、すでに発売中の『ミニキャブEV』『eKクロスEV』に加え、先進国向けにはアライアンスを活用したバッテリーEVを投入し、ラインナップを拡充していきます。なお、今後の電動化の急速な進化（バッテリー、モーター等）に対して、迅速かつ効率的に技術開発を進めるため、アライアンス間の電動コンポーネントやパワートレインの相互活用を推進していきます。

② 安全・安心技術の開発

・安全技術の開発

当社は、交通事故ゼロのクルマ社会に向けた安全理念を掲げ、安全技術の考え方として自動車安全フレームワークを策定しました。ここでは、1. 交通事故を未然に防止する技術（予防安全）、2. 交通事故の被害を軽減する技術（衝突安全）、3. 工業製品としてハードウェア・ソフトウェア両面から想定される危険の回避（製品基本安全）の3点を軸として取り組んでおります。様々な安全技術を製品に反映することによって、お客様に安全、安心かつ快適な運転をしていただけることを目指しています。代表例として、先進予防安全技術『三菱e-Assist^{*1}（イーアシスト）』や衝突安全技術『衝突安全強化ボディRISE^{*2}（ライズ）』があります。また、アセアンの交通環境で、より効果を発揮する安全技術の開発を推進しております。

・4WD技術・オフロード性能による安心感

どんな路面でも安心して走れる圧倒的な走破性を提供するため、当社の強みである四輪制御技術『S-AWC^{*3}』の進化に継続して取り組んでおります。特に電動技術とS-AWCとの融合は、当社が目指す『環境×安全・安心・快適』な特性をさらに向上させる技術として開発を推進しており、世界中のお客様に安心・快適で、さらにワクワクする走りを提供するために活用・展開してまいります。

・堅牢なボディとシャシーによる耐久性・信頼性

日々変化する市場の環境や路面、お客様のクルマの使い方について毎年グローバルに調査を実施し、当社テストコースでの過酷な実験条件をアップデートすることで「いつまでも、どこへでも行ける」耐久信頼性の確保に取り組んでおります。昨今は長年使用したクルマでも「安心・快適」性能が損なわれないよう経時劣化品質の取り組みも強化しております。当社の継続した耐久信頼性技術開発の取り組みにより、『トライトン』でアジアクロスカントリーラリー2025に参戦し、総合優勝を果たしました。参戦したすべての車両が完走し、うち上位2台の合計タイムで争われるチーム賞を獲得しました。

③ 快適性技術の開発

当社は、製品・サービスをご利用いただくお客様一人ひとりのニーズへの理解を深め、運転しやすい環境と心地よい車内空間で、行動意欲を高め、乗る人全員にワクワク感を提供していくことを目指しています。その実現に向けて、日々進化するIT技術等を取り入れ、情報提示や運転装置、運転支援機能などを先進的に進化させると同時に、居住性、利便機能やコネクテッド及びおもてなし機能などの性能向上、社会環境や生活スタイルの変化を反映した機能性の更新・充足を図っていきます。

*1 : 三菱e-Assist : 電波レーダーやカメラなどによって、安全かつ快適なドライブをサポートする予防安全技術

*2 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution

*3 : S-AWC : Super All Wheel Control

(3) 2025年4月から2026年3月に発売した主な新商品

- ・ 新型コンパクトSUV『グランディアS』(欧州)
- ・ 新型ミッドサイズSUV『デスティネーター』
- ・ 新型電気自動車『エクリプス クロス』(欧州)
- ・ 新型軽スーパーハイトワゴン『デリカミニ』、『eKスペース』
- ・ 新型オールラウンドミニバン『デリカD:5』
- ・ 新型商用車『ヴァーサ バン』 (フィリピン)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備並びに販売設備を中心に総額85,320百万円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	26,171
		自動車開発研究設備	3,831
		自動車販売拠点設備	1,508
		その他	8,899
		計	40,411
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	5,524
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	166
その他国内子会社（3社）	自動車	部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車及び部品輸送保管 他	2,391
Mitsubishi Motors North America, Inc. 他6社	自動車	自動車販売拠点設備 他	497
Mitsubishi Motors Europe B.V.	自動車	部品販売拠点設備 他	172
Mitsubishi Motors Australia Ltd.	自動車	自動車販売拠点設備 他	769
Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	11,601
Mitsubishi Motors Philippines Corporation 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,005
PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia	自動車	自動車生産設備 他	16,112
その他在外子会社（15社）	自動車 金融	自動車販売拠点設備及び部品生産設備、 システム投資 他	5,672
合 計			85,320

（注）投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車生産 設備	8,404	16,985	(5) [1] 424	390	30,350	56,130	3,449
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	6,941	18,686	(6) [3] 448	11,155	2,710	39,493	1,338
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	8,915	23,666	[1] 914	6,696	3,717	42,996	3,151
その 他の 設備	技術センター・EV技術 センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	15,739	18,657	[2] 10,612	11,889	4,943	51,229	3,648
	部品センター (愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,890	791	(127) [0] 67	4,327	110	7,120	49
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	347	18	(140) [97] 625	19,001	18	19,385	—
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	1,643	181	(99) [7] 151	6,917	69	8,811	—
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	546	0	(49) [126] 76	6,109	0	6,656	—
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	1,564	558	(13) [13] 46	3,711	3,775	9,610	1,863

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に入れております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
東日本三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 1社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	12,877	7,563	(105) [20] 301	16,340	3,892	40,675	2,933
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	108	70	(8) [0] 5	243	113	537	284
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 設計・試験設備 他	5	6	(9) 0	0	173	186	973
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備	2,133	2,610	(8) [0] 98	1,184	5,596	11,523	620
三菱自動車ファイナンス 株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	17	25,106	—	—	327	25,451	186

- (注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
Mitsubishi Motors North America, Inc. (米国) 他6社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	2,890	2,199	(173) [4] 123	488	232	5,810	352
Mitsubishi Motors Europe B.V. (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	580	255	—	—	165	1,002	180
Mitsubishi Motors Australia Ltd. (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	5,441	648	—	—	769	6,858	203
Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	14,275	70,571	(1,369) 205	14,569	17,126	116,542	3,820
Mitsubishi Motors Philippines Corporation (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,250	3,119	301	2,721	698	10,789	1,328
PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	10,175	12,527	[209] 509	8,757	40,872	72,333	1,962
その他在外子会社15社	自動車 金融	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	6,896	4,747	(36) [15] 300	3,597	830	16,072	1,356

- (注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2026年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、140,000百万円であります。自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2026年3月末計画金額であります。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	25,010	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	9,680	
		自動車販売拠点設備	3,830	
		その他	15,110	
	計	53,630		
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	11,560	自己資金及び借入金
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	270	自己資金及び借入金
その他国内子会社（3社）	自動車	部品生産設備、自動車及び部品 設計・試験設備、 自動車輸送保管設備 他	3,580	自己資金及び借入金
Mitsubishi Motors North America, Inc. 他6社	自動車	自動車販売拠点設備 他	610	自己資金及び借入金
Mitsubishi Motors Europe B.V.	自動車	自動車販売拠点設備	220	自己資金及び借入金
Mitsubishi Motors Australia Ltd.	自動車	自動車販売拠点設備	1,770	自己資金及び借入金
Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備	38,780	自己資金及び借入金
Mitsubishi Motors Philippines Corporation 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備 他	2,350	自己資金及び借入金
PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia	自動車	自動車生産設備 他	23,280	自己資金及び借入金
その他在外子会社（15社）	自動車 金融	自動車販売拠点設備及び部品生 産設備、システム投資 他	3,950	自己資金及び借入金
合 計			140,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,460,476,846	1,460,476,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,460,476,846	1,460,476,846	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しておりました。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。

2020年11月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2020年11月26日
新株予約権の数 ※	150個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名 前取締役（同上）の相続人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	317株（注）1
新株予約権の目的となる株式の数 ※	47,573株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	126.12円（注）1
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2053年4月30日まで ① 2023年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格127.12円（注）2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額40,000円(以下「本払込金額」という。)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：8年

⑤ ボラティリティ(σ)：8年間(新株予約権割当日までの過去8年間)の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金(過去3年間の平均配当実績)÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記のほか、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（1円）の合計額

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
- ② 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
- ③ 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月29日 (注)	普通株式 △29,805,650	普通株式 1,460,476,846	—	284,382	—	118,680

(注) 当社は2024年11月7日開催の取締役会決議により、2024年11月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,805,650株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	58	1,252	408	463	207,154	209,365	—
所有株式数 (単元)	—	1,387,727	116,391	6,950,131	2,482,331	4,290	3,660,967	14,601,837	293,146
所有株式数の 割合(%)	—	9.50	0.80	47.60	17.00	0.03	25.07	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式119,995,031株は、「個人その他」に1,199,950単元及び「単元未満株式の状況」に31株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	357,592,277	26.67
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	298,012,214	22.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	84,342,300	6.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	36,630,481	2.73
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	21,572,455	1.60
BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR ARCUS FUND SICAV - ARCUS JAPAN FUND (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	10, RUE DU CHATEAU D'EAU LEUDELANGE LUXEMBOURG L-3364 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	18,770,200	1.40
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	18,135,962	1.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14,877,512	1.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,692,050	0.94
MAN INTERNATIONAL ICVC - MAN JAPAN COREALPHA FUND (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	RIVERBANK HOUSE, 2 SWAN LANE, LONDON EC4R 3AD UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	12,064,500	0.90
計	—	874,689,951	65.25

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式119,995,031株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,995,000	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注) 1 1,340,188,300	13,401,883	同上
単元未満株式	普通株式 (注) 2 293,146	—	同上
発行済株式総数	1,460,476,846	—	—
総株主の議決権	—	13,401,883	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,128,900株(議決権の数21,289個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,700株(議決権の数57個)が含まれております。

なお、役員報酬BIP信託の議決権21,289個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦3丁目 1番21号	119,995,000	—	119,995,000	8.21
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字 居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	119,995,400	—	119,995,400	8.21

(注) 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① BIP (Board Incentive Plan) 信託の概要

当社は、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「BIP信託」という。）を導入しています。これは、当社の中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬に適用されます。BIP信託は、信託が、当社が拠出する金銭を原資として株式市場で当社株式を取得し、当該信託を通じて、執行役等に、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付する制度です。2020年の制度開始時に締結した信託契約期間が2023年8月で満了を迎えることとなったため、2023年8月に信託契約の更新を行い、新たな信託期間を2023年8月14日から2026年8月31日までとし、2023年12月には追加信託を行い、新たに当社株式を取得しました。本信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。BIP信託内の当社株式については、議決権不行使となっております。

② BIP信託に取得させる予定の株式の総数又は総額

BIP信託は、2020年度に、116万株、253百万円の当社株式を取得しました。また、2023年12月に追加信託を行い、176万株、784百万円の当社株式を取得しました。今後、信託期間を延長した場合、信託が取得する株式数は未定です。

③ 受益者の範囲

当社の執行役、執行役員及び当社の報酬委員会が認めた者のうち、受益者要件を満たす者（ただし、国内非居住者及び将来的に国内非居住者となることが見込まれる者は、受益者に含まれない。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	293	109,668
当期間における取得自己株式	100	32,310

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	119,995,031	—	119,995,131	—

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの変動は反映しておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主還元につきましては、技術革新や環境対応の一層の推進など、持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フロー、財務状況及び事業業績を総合的に考慮したうえで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当については、上記方針に基づき、1株当たり5円を予定しています。これにより、中間配当5円を含めた当期の配当は、1株当たり10円となります。

残る内部留保資金は、将来にわたる持続的成長を実現する基盤作りのために設備投資や研究開発費などに投入していく予定であります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	6,702	5.0
2026年6月18日 定時株主総会決議 (予定)	6,702	5.0

(注) 1. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2026年6月18日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主やお客様をはじめ全てのステークホルダーのご期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的な強化・充実に取り組んでおります。

【ビジョン】

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

【ミッション】

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

(i) 取締役会及び取締役

取締役会は、経営上の重要事項の決定及び執行役の業務執行の監督を行っています。

当社は、取締役候補者の指名方針及び取締役会全体の構成・規模について、以下の基本方針を定めています。

取締役会において、経営方針や具体的執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であることから、その実現を図るように取締役を指名します。

上記の方針に従い、取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

取締役会の監督機能を強化するため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。

社外取締役については、例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明ができることを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。

社内取締役には、執行のトップを含む適任者と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。

本有価証券報告書提出日現在において、取締役12名（取締役会長（社外取締役）平工 奉文（議長）、取締役加藤 隆雄、取締役 稲田 仁士、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 田川 丈二、社外取締役 垣内 威彦、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子）で構成されており12名の取締役のうち10名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、社外取締役のうち5名（平工 奉文、幸田 真音、佐々江 賢一郎、中村 嘉彦、大串 淳子）は独立社外取締役であります。

取締役会には、法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会と合わせて取締役及び執行役の監督機能を果たしております。各委員会はそれぞれ過半数が社外取締役により構成されており、委員長は社外取締役が務めております。これにより、公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しております。

（ア）指名委員会

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任・解任議案の決定に加え、執行役CEO又は執行役社長が取締役会に提案する執行役の選任・解任案の承認、当社の執行役CEO及び執行役社長の後継者計画等に関する審議・決定を行います。

（構成員）

[本有価証券報告書提出日現在]

社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、取締役会長（社外取締役） 平工 奉文、社外取締役 垣内 威彦

（イ）報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。

（構成員）

[本有価証券報告書提出日現在]

社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 田川 丈二、取締役 加藤 隆雄

（ウ）監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監督、及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会又は監査委員会により業務執行者による調査を実施することが相当でないと判断された事項に関する社内調査の実施等を行います。

（構成員）

[本有価証券報告書提出日現在]

社外取締役 中村 嘉彦（委員長）、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子、社外取締役 田川 丈二、取締役 稲田 仁士

(ii) 執行役

取締役会は、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項、株主総会の決議により委任された事項及び事業経営に関する一定の重要事項を決定し、これら以外の業務執行の決定権限は執行役に委任しております。

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及びその執行を担っております。経営の最高責任者として執行役CEOを、業務執行の統括責任者として執行役社長を、それぞれ取締役会の決議により選任しております。

本有価証券報告書提出日現在において、執行役は11名であります。

(iii) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

経営上の重要事項については、執行役全員により構成し、執行役CEOが議長を務める「経営会議（EC）」において審議のうえ、決定しております。

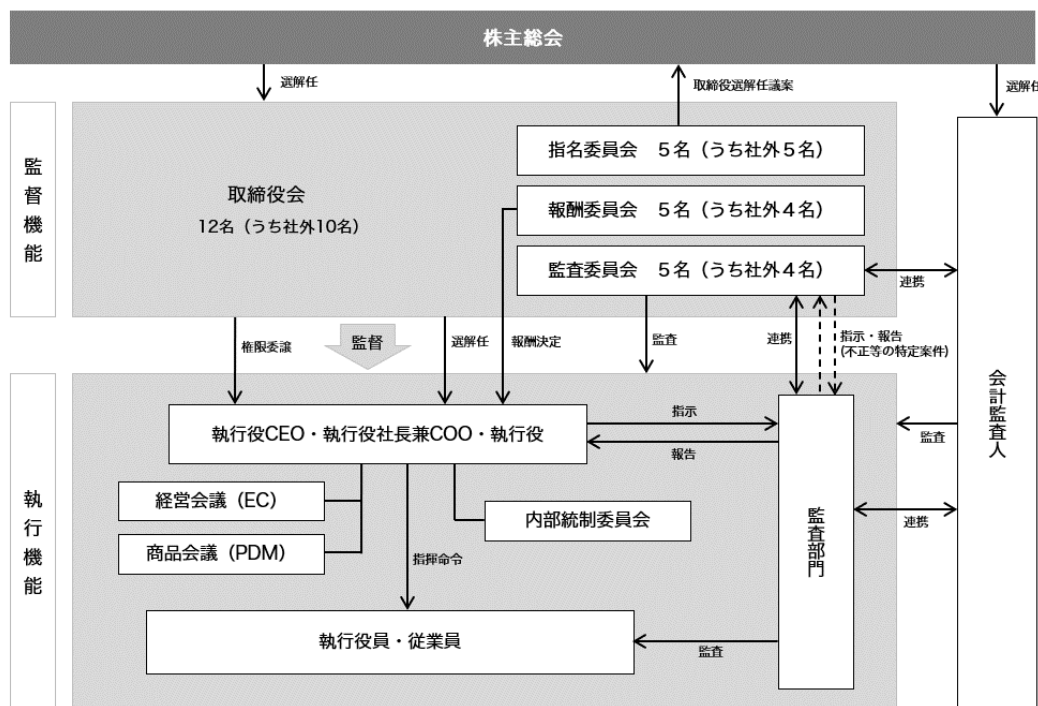
また、商品プロジェクトに関する重要事項については、「商品会議（PDM）」にて審議のうえ、決定しております。

さらに、内部統制に関わる事項については、「内部統制委員会」において審議のうえ、決定しております。

いずれも、執行役CEOが議長・委員長を務めており、関係する執行役がメンバーとなっております。

業務執行にあたっては、経営の最高責任者である執行役CEO及び業務執行の統括責任者である執行役社長の他に、職掌範囲における業務執行に関する責任者として権限及び責任を持つ執行役副社長を置いております。また、権限委譲規定（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っております。

本有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治及び業務執行の体制を図示すると、以下のようになります。



③ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、すべての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

- (i) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を違反発生予防・是正・再発防止に活用する。
 - ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
 - ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規程等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
 - ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役CEOを委員長、内部統制担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。
- (ii) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
 - ・当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、社内規程等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定め、適正に管理する。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規程等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規程等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 - ・当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規程等を整備する。
 - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規程等を整備する。
- (vi) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (vii) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 - ・当社の監査委員会の職務を補助するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

- (viii) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制
- ・当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
 - ・当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。
- (ix) 第(viii)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (x) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (xi) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査委員会は、執行役CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (xii) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

④ リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部若しくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導するなど、リスクの低減を図っております。

また、昨今顕在化している一つの事象に対し複数のリスク要素（戦略・財務・オペレーショナル・ハザード）が複雑に絡み合う新たなリスク（地政学リスク・経済安全保障上のリスク・ビジネスと人権のリスクなど）にも対応すべく、内部統制担当役員のもと内部統制推進本部が主導し、潜在リスクの把握・予防、リスク顕在化時の緊急対応、当社重大リスクの可視化などを行っています。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告し有効性の確認を行っております。

地震、台風等の大規模自然災害や感染症の大流行等に備え、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針とした、災害対策やBCM（Business Continuity Management）に取り組んでおります。2020年度より内部統制担当役員を委員長とする「BCM委員会」を年2回開催し、社内の関連する取組みを一元管理することで平時におけるBCM活動の強化を図り、全社横断的な対策を講じております。

また、緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統等を盛り込んだ緊急事態対応マニュアル及び全社BCP運営要領を制定し、重大事案発生時に適切な対応が取れるよう体制を整備しております。平時より緊急時を想定し、各地区単位での防災訓練と、全社対策本部と各地区の連携体制を確認する全社BCP訓練を、計画に基づき継続的に実施しております。

さらに、緊急時に経営幹部への速やかな情報伝達と迅速かつ的確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

(i) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(ii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(イ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

(ウ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(iii) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。なお、この規定に基づき、執行役を兼任しない各取締役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(v) 補償契約の内容の概要等

当社は、2026年4月1日時点の執行役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって当該役員の職務の適正性が損なわれないための措置として、当該契約においては、法令に定める場合のほか、当社が当該役員に対して責任の追及に係る請求をする場合等については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

なお、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合は、各取締役との間で補償契約を継続又は締結する予定です。

(vi) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

(a) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

(b) 保険契約の内容の概要

被保険者が(a)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。保険料は全額当社及び当社子会社が負担する。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は当該保険契約により補償されない。

⑥ 取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催状況、各取締役の出席状況等は次のとおりです。なお、当社の取締役会は、原則として月次で開催されることとなっております。

氏名	取締役会 開催回数 18回	指名委員会 開催回数 8回	報酬委員会 開催回数 9回
	出席回数（出席率）		
平工 奉文	18回/18回（100%）	8回/8回（100%）	—
加藤 隆雄	18回/18回（100%）	—	9回/9回（100%）
稲田 仁士	18回/18回（100%）	—	—
宮永 俊一（注） 1	18回/18回（100%）	—	9回/9回（100%）
幸田 真音（注） 1	18回/18回（100%）	8回/8回（100%）	9回/9回（100%）
佐々江 賢一郎	18回/18回（100%）	8回/8回（100%）	7回/9回（78%）
坂本 秀行	18回/18回（100%）	8回/8回（100%）	—
中村 嘉彦	18回/18回（100%）	—	—
田川 丈二	18回/18回（100%）	—	9回/9回（100%）
垣内 威彦	17回/18回（94%）	8回/8回（100%）	—
三毛 兼承	17回/18回（94%）	—	—
大串 淳子	18回/18回（100%）	—	—

（注） 1. 2026年6月18日に退任を予定しております。

（i）取締役会における当事業年度の具体的な検討内容

年度事業計画、商品・技術開発計画、IT/デジタル技術活用、人材戦略、内部統制活動等について審議、検討を行いました。

（ii）指名委員会における当事業年度の具体的な検討内容

株主総会に提案する取締役候補者の決定や執行役選任案の承認等の定例議題のほか、執行役社長の評価、並びに執行役CEO及び執行役社長の選任の審議等を行いました。

（iii）報酬委員会における当事業年度の具体的な検討内容

取締役及び執行役の個人別報酬の決定等の定例議題のほか、業績連動報酬のKPIのレビュー、他社ベンチマークも踏まえた当社役員報酬水準の妥当性確認、及び役員報酬制度の見直しに関する審議等を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性19名 女性3名（役員のうち女性の比率13.6%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平工 奉文	1956年3月23日生	1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1993年4月 産業政策局産業労働企画官 1994年5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事 1997年6月 通商産業省通商政策局通商関税課長 1998年7月 近畿通商産業局総務企画部長（現 近畿経済産業局） 2000年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長 2001年1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長 2002年7月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官 2005年9月 経済産業省製造産業局次長 2006年7月 資源エネルギー庁次長 2008年7月 近畿経済産業局長 2009年7月 製造産業局長 2010年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問 2021年6月 当社取締役会長（現任） 2026年6月 当社取締役（就任予定）	(注) 2	34,612
取締役	加藤 隆雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS Deputy Manufacturing Director 2014年4月 名古屋製作所 副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO 2021年4月 当社取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 2026年4月 当社取締役 代表執行役CEO（現任） 2026年6月 当社取締役会長 代表執行役CEO（就任予定）	(注) 2	81,248
取締役	稲田 仁士	1957年6月4日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社法務部長 2010年7月 米国三菱商事SVP（コンプライアンス担当） 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年1月 当社常務執行役員（法務担当） CEO/COO室長 2017年10月 当社常務執行役員（コーポレートガバナンス担当） 2019年4月 当社専務執行役員（コーポレートガバナンス担当） 2019年6月 当社執行役専務（コーポレートガバナンス担当） 2020年4月 当社上席執行役（コーポレートガバナンス担当） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	38,597
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現任） 2025年4月 三菱重工業株式会社 取締役 2025年6月 同社名誉顧問（現任） 2026年6月 当社取締役（退任予定）	(注) 2	31,654

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	1995年9月 作家として独立（現在に至る） 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年6月 日本放送協会経営委員 2012年6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役 2016年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 2018年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 株式会社カブコン 社外取締役（現任） 2026年6月 当社取締役（退任予定）	(注) 2	24,830
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日生	1974年4月 外務省入省 2000年4月 内閣総理大臣秘書官 2001年4月 総合外交政策局審議官 2002年3月 外務省経済局長 2005年1月 同省アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 アメリカ合衆国駐箚特命全権大使 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長 2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現任） 2021年6月 富士通株式会社 社外取締役（現任） 2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任） <主要な兼職> 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長	(注) 2	22,821
取締役	坂本 秀行	1956年4月15日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当 2014年6月 同社取締役、副社長 製品開発 担当 2018年1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当 2018年6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長 2018年9月 ジヤトコ株式会社 取締役会長 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当 2020年2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当 2023年7月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&SCM、日産購買 担当 2023年11月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&SCM、購買 担当 2024年4月 同社取締役、執行役副社長 チーフものづくりオフィサー 生産事業&SCM、購買、関係会社 担当 2025年4月 同社取締役 2025年6月 同社名誉アドバイザー（現任）	(注) 2	22,821

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	中 村 嘉 彦	1956年11月28日生	1979年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1983年 3月 公認会計士登録 1994年10月 港監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2019年 6月 西華産業株式会社 補欠監査役 2019年 7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設 (現任) 2020年 6月 当社取締役 (現任) 2020年 6月 西華産業株式会社 社外監査役 2022年 6月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2	19,581
取締役	田 川 丈 二	1960年 7月12日生	1983年 4月 日産自動車株式会社入社 2006年 4月 同社執行役員 財務部、IR部 2010年 4月 同社執行役員 IR部、M&A支援部 2014年 4月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部 2019年 4月 同社常務執行役員 IR部 2019年12月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、取締役会室、コーポレートマネ ジメントオフィス、コーポレートサービス、 環境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部 2020年 4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、コーポレートサービス、環 境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部 2020年 4月 ルノー 社外取締役 2020年 6月 当社取締役 (現任) 2021年 6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフ サ ステナビリティ オフィサー、コンプライア ンス、コーポレートサービス、危機管理&セキュ リティ、環境/サステナビリティ、渉外、IP顧 客ビジネス開発 2024年 4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティ オフィサー、コーポレートサービス、危機管 理&セキュリティ、環境/サステナビリティ、 渉外、IP顧客ビジネス開発 2025年 4月 同社アドバイザー 2026年 4月 同社名誉アドバイザー (現任)	(注) 2	19,581
取締役	垣 内 威 彦	1955年 7月31日生	1979年 4月 三菱商事株式会社入社 2010年 4月 同社執行役員 農水産本部長 2011年 4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス 室長 (兼) 農水産本部長 2013年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年 4月 同社社長 2016年 6月 同社取締役 社長 2022年 4月 同社取締役会長 (現任) 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	10,746

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	三 毛 兼 承	1956年11月4日生	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行 執行役員、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション 会長、MUFGユニオンバンク 会長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取執行役員 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 2017年6月 同行取締役頭取執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長 2019年4月 同社取締役代表執行役社長 2020年4月 同社取締役代表執行役副会長 2021年4月 同社取締役執行役会長 2022年6月 当社取締役 (現任) 2022年6月 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役 (現任) 2023年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 2023年6月 株式会社東京會館 社外監査役 (現任) 2026年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問 (現任) 2026年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役 (退任予定)	(注) 2	-
取締役	大 串 淳 子	1960年8月23日生	1984年4月 企業勤務 (銀行、商社) 1998年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所 2000年1月 渥美・臼井法律事務所 (現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所 2006年1月 同事務所シニアパートナー 2006年10月 法制審議会 (保険法部会) 幹事 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事 (現任) 2021年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任) 2026年4月 かなめ総合法律事務所 パートナー (現任)	(注) 2	8,266
計					314,757

(注) 1. 取締役 平工奉文、宮永俊一、幸田真音、佐々江賢一郎、坂本秀行、中村嘉彦、田川丈二、垣内威彦、三毛兼承及び大串淳子は、社外取締役であります。

2. 2025年6月19日開催の当社定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役CEO	加藤 隆雄	1962年2月21日生	a. 取締役の状況参照	(注)1	81,248
代表執行役社長 兼 COO	岸 浦 恵介	1969年5月22日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社アフターセールス本部 海外アフターセールス第三部長 2016年3月 Mitsubishi Motors Europe B.V. 取締役社長 2018年9月 当社経営戦略本部 経営企画室長 2020年8月 Mitsubishi Motors Europe B.V. 取締役会長 2023年3月 当社米州本部長 2025年4月 当社執行役員 コーポレート企画本部長 2026年4月 当社代表執行役社長 兼 COO (現任)	(注)1	5,153
代表執行役副社長 CFO	松岡 健太郎	1963年9月25日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 企業審査部長 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当 2021年4月 同行専務執行役 企業審査部・融資部・ストラクチャーファイナンス審査室・融資企画部(審査企画)担当 2022年6月 同行取締役専務執行役員 西日本駐在 2023年6月 当社顧問 2023年7月 当社代表執行役副社長 CFO (現任)	(注)1	8,266
代表執行役副社長 (開発・デザイン・TCS担当)	山 口 武	1965年12月5日生	1988年4月 日産自動車株式会社入社 2017年4月 北米日産会社 SVP R&D Americas (NA&LATAM) 担当 2019年4月 日産自動車株式会社 常務執行役員 カスタマーパフォーマンス&CAE・実験技術開発 担当 アライアンスグローバルVP 2021年5月 同社常務執行役員 東風汽車有限公司 副総裁 東風日産乗用車公司 総経理 2024年4月 当社代表執行役副社長 (開発・デザイン担当) (現任)	(注)1	6,406
代表執行役副社長 (営業担当)	五十嵐 京矢	1967年12月14日生	1991年4月 当社入社 2005年4月 当社経営企画本部 マーケティング戦略部長 2008年11月 当社国内営業本部 国内企画部長 2013年4月 当社アジア・アセアン本部 アジア・アセアン第一部長 2014年1月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 国内営業担当EVP 2015年4月 関東三菱自動車販売株式会社 取締役 2018年4月 当社国内営業本部 本部長補佐 2020年4月 西日本三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長 2024年3月 当社国内営業本部長 2025年12月 当社理事副社長補佐 (グローバルマーケティング&セールス担当) 2026年4月 当社代表執行役副社長 (営業担当) (現任)	(注)1	564
上席執行役 (生産担当)	山 本 康久	1963年7月29日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 当社生産技術本部RV1商品生産化プロジェクトエキスパート 2011年4月 当社名古屋製作所工作部長 2017年4月 当社生産技術本部チーフエキスパート 2018年4月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 取締役副社長・LCB統括 2021年4月 当社生産技術本部長 2024年4月 当社執行役 (生産担当) 2026年4月 当社上席執行役 (生産担当) (現任)	(注)1	6,406

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
上席執行役 副社長補佐 (グローバルマーケティング&セールス担当)	近藤 恭哉	1967年2月27日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2005年7月 Isuzu Malaysia Sendirian Berhad 出向 Managing Director, CEO 2009年2月 三菱商事株式会社 いすゞ事業本部 タイ事業 ユニット 2010年9月 Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd. Vice President 2012年5月 Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd. Senior Vice President 2016年4月 三菱商事株式会社 自動車事業本部 自動車アセアン・南西アジア部長 2017年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Sales Indonesia President Director 2018年10月 三菱商事株式会社 いすゞ事業本部付 2020年4月 同社執行役員 モビリティ事業本部長 2022年4月 同社執行役員 いすゞ事業本部長 2026年4月 当社上席執行役 副社長補佐 (グローバルマーケティング&セールス担当) (現任)	(注)1	564
執行役 (経営戦略担当) 兼 経営戦略本部長	横澤 陽一	1964年4月24日生	1989年4月 太田昭和監査法人 入社 1993年7月 蘭モレット・アーンスト&ヤング会計事務所 1998年8月 Mitsubishi Motors Europe B.V. 社長室長 2000年1月 当社入社 2000年4月 当社 社長補佐 2002年6月 当社常務執行役員 M&A資産管理本部長 2003年6月 当社常務執行役員 (財務担当) 2004年6月 当社執行役員 CFO補佐 2005年4月 当社執行役員 経理本部副本部長 兼 経営企画 本部長副本部長 2006年4月 当社執行役員 海外業務管理本部長 2010年5月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役副社長 2011年4月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役社長 2014年3月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2016年6月 当社常務執行役員 経営戦略本部長 2018年9月 Nissan-Mitsubishi B.V. マネージング・ダイ レクター 2019年6月 当社常務執行役員 欧州本部長 2020年6月 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取 締役社長 2022年4月 当社執行役員 北アジア本部長 2023年4月 当社執行役 (経営戦略担当) 2026年4月 当社執行役 (経営戦略担当) 兼 経営戦略本 部長 (現任)	(注)1	46,112
執行役 CLO (法務・ガバナンス・管理担当)	高澤 靖子	1964年11月20日生	1987年4月 新日本製鉄株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社 2009年12月 弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 2010年10月 小島国際法律事務所入所 2014年9月 当社入社 2015年3月 当社経営企画本部法務部長 2019年4月 当社執行役員 法務部長 2020年1月 当社執行役員 上席執行役補佐 兼 法務部長 2022年4月 当社執行役員 法務・ガバナンス本部長 2022年6月 株式会社野村総合研究所 独立社外監査役 2024年4月 当社執行役 (法務・ガバナンス担当) 兼 法 務・ガバナンス本部長 2026年4月 当社執行役 CLO (法務・ガバナンス・管理担 当) (現任)	(注)1	32,221
執行役 (購買担当)	告野 昌樹	1964年6月16日生	1987年4月 当社入社 2006年9月 当社調達本部調達企画部長 2011年5月 Mitsubishi Motors North America, inc. 人事 総務・経理・調達担当EVP 2012年12月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 調 達・取引先改善担当EVP 2017年4月 日産自動車株式会社 共同購買本部 主管 2019年4月 当社調達コミュニケーション本部長 2021年4月 当社調達管理本部長 2023年4月 当社執行役員 アセアンA・オセアニア本部長 2024年4月 当社執行役員 副社長補佐 (AMS・商品戦略) 2025年4月 当社執行役 (購買担当) (現任)	(注)1	9,909

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 (コーポレート企画担当) 兼 コーポレート企画本部長	野口 晋	1969年8月11日生	1992年4月 当社入社 2005年2月 Mitsubishi Motors Australia Ltd. 経営企画担当Director 2010年4月 当社経理本部連結経理部 上級エキスパート 2010年8月 Mitsubishi Motors North America, Inc. 経理担当Director 2013年5月 当社経営企画本部 企画部 上級エキスパート 2017年1月 当社CF0室 室長補佐 2018年4月 当社欧州本部長 2019年4月 当社米州・大洋州本部長 2023年4月 当社執行役員 経営戦略本部長 2026年4月 当社執行役 (コーポレート企画担当) 兼 コーポレート企画本部長 (現任)	(注) 1	8,918
計					205,767

(注) 1. 2026年4月1日から2027年3月31日まで。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

《社外取締役の独立性判断基準》

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から取受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は10名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はなく、資金的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「①役員一覧」の「所有株式数（株）」の欄に記載のとおりです。

社外取締役平工奉文氏は経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督や助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役宮永俊一氏が名誉顧問を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車販売等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工業株式会社の業務執行者を歴任していたことから、現時点における当社と同社との関係を勘案して、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため独立役員に選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が名誉アドバイザーを兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給、部品の購入等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者を歴任していたことから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役中村嘉彦氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

社外取締役田川丈二氏が名誉アドバイザーを兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、当社の主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者を歴任していたことから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役垣内威彦氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は上述のとおり当社主要株主であり、当社主要取引先であります。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任していることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役三毛兼承氏が取締役を兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、同行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役大串淳子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外取締役が過半数を占める監査委員会は、下記「(3) 監査の状況」の「① 監査委員会監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と連携を図りながら監査の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会監査の体制

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しており、うち2名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。

監査委員の経歴等は次のとおりです。

氏名	経歴等
中村 嘉彦 (監査委員長・独立社外取締役)	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しております。
三毛 兼承 (社外取締役)	国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。
大串 淳子 (独立社外取締役)	弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しております。
田川 丈二 (社外取締役)	世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しております。
稲田 仁士 (常勤監査委員・社内取締役)	グローバルな取引を展開する総合商社及び当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び見識を有しております。

また、監査委員会の職務遂行をサポートする組織として監査委員会室を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを配置しております。

(ii) 監査委員会及び監査委員の活動状況

当社の監査委員会は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役及び執行役の職務執行の監査、並びに内部統制システムの実効性及び会計監査人の監査の相当性等を監視・検証することを基本責務と認識し、以下の活動を実施しております。

(ア) 監査本部に加え、様々なレベルの執行部門との対話を通じて、当社内部統制の有効性やその課題について監査委員会としての把握に努めたうえで、執行部門としての有効性評価や課題認識及び課題に対する取り組み状況を確認しました。

(イ) 関係会社管理、情報セキュリティ及び非財務情報の開示は当社事業にとって重大なリスクを内包し得る業務であり、その実態をより踏み込んで把握するために関係部門からヒアリングを実施しました。

当社は原則として月次で監査委員会を開催しており、当事業年度においては13回開催しました。各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数 (出席率)
中村 嘉彦	13回/13回 (100%)
三毛 兼承	13回/13回 (100%)
大串 淳子	13回/13回 (100%)
田川 丈二 (注)	10回/10回 (100%)
稲田 仁士	13回/13回 (100%)

(注) 委員就任日が2025年6月19日のため、2025年度においては出席対象となる委員会の回数が他の委員と異なります。なお、2025年6月19日に監査委員を退任した幾島剛彦氏は出席対象となる監査委員会3回中3回出席しております。

当事業年度の監査委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

決議事項	17件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担 ・ 会計監査人の評価及び再任の適否 ・ 会計監査人の監査報酬の同意 ・ 監査委員会監査報告書 等
報告事項	19件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制システムの整備・運用状況 ・ 会計監査人からの監査計画、期中レビューの結果報告 ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性 ・ 経理部門からの決算状況 ・ 会計監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters : KAM)についてのコミュニケーション等

当社の監査委員会は上記に加え、年間を通じて主に以下の活動を行っております。

活動	具体的な活動内容
執行役社長との意見交換 年 2 回	直近の経営概況についてヒアリングするとともに、内部統制上の諸課題等について意見交換しました。
執行部門へのヒアリング 年 4 回	国内外主要関係会社及び各部門の内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス活動の進捗と運用状況、リスク評価の妥当性の検証及びリスク管理体制等の課題への取り組み状況を確認しました。 当事業年度は、関係会社管理、情報セキュリティ及び非財務情報の開示について踏み込んで把握するためのヒアリングを実施しました。
内部監査部門とのミーティング 年 5 回	内部統制上の諸課題を把握する目的で監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況等について、情報収集を行いました。
取締役会への監査委員会活動報告 年 2 回	内部監査部門から報告を受けた内部監査結果を含め、上記の活動等から得た監査委員会としての内部統制上の所見や課題認識を取りまとめ、報告しました。

常勤監査委員は、上記のほか、経営会議等の重要な会議及び委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、執行役員及び執行役員等へのヒアリング、主要な事業所及び国内外関係会社の往査又はヒアリング、国内関係会社監査役研修・連絡会、三様監査ミーティング（監査委員会、会計監査人、内部監査部門）、内部監査部門との定例ミーティング及び内部統制部門との定例ミーティング等を行いました。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、他の業務執行部門から独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しており、その監査結果は、執行役CEO及び監査委員会へ報告しております。

また、上記①（ii）に記載のとおり、監査委員会との年 5 回のミーティングに加え、常勤監査委員との定例ミーティングを月 1 回開催して連携しているほか、常勤監査委員、会計監査人との三様監査ミーティングでも情報交換を行っております。

監査本部は2026年3月末現在、25名で構成しており、多様な管理職経験者や公認内部監査人（CIA）、公認不正検査士（CFE）、内部監査士（QIA）などの資格を有する専門人材を配置しております。

業務監査部（16名）は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかについて監査をしております。また、品質監査部（7名）は、当社及び国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて監査をしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田慶久、安永千尋、梶井康貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他34名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人评价基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人评价基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク及び監査法人の資格審査について、毎年評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	294	4	277	—
連結子会社	75	—	74	—
計	370	4	352	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、非財務情報に関する第三者保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	—
連結子会社	470	8	476	2
計	470	12	476	2

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、輸出管理等に関する助言業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社監査に係わる監査報酬額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			株式報酬		
		基本報酬	短期業績 連動報酬	個人加算 報酬	中長期業績 連動報酬	繰延退任時 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	34	—	—	—	—	1
執行役	586	415	52	30	53	36	10
社外役員	204	204	—	—	—	—	11

- (注) 1. 上記の表中の社外役員数は、当事業年度中に在籍した社外役員の合計人数11名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しております。
2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3. 「中長期業績連動報酬」については当社が2020年度より導入した役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、BIP信託) を使った業績連動報酬です。上記表中には2025年度の業績確定に伴い、BIP信託において付与したポイント (当社株式数にして144,360株相当) に係る費用計上額53百万円を記載しております。
4. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与したポイント (当社株式数にして98,700株相当) に係る費用計上額36百万円を記載しております。

② 役員区分ごとの連結報酬等の総額(ただし、報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
				金銭報酬			株式報酬	
				基本報酬	短期業績連動 報酬	個人加算報酬	中長期業績連 動報酬	繰延退任時 報酬
加藤 隆雄	執行役	提出会社	113	76	13	—	13	10

- (注) 1. 「中長期業績連動報酬」についてはBIP信託において、付与したポイント数に係る費用計上額13百万円を記載しております。
2. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託において、当社が対象役員に当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額10百万円を記載しております。

③ 報酬委員会の概要及び活動内容

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。報酬委員会の委員は、社内取締役1名及び社外取締役4名の合計5名で構成されております。(報酬委員会メンバーについてはP49ご参照ください)2025年度は合計9回の報酬委員会を開催し、4名の委員が出席率100%、1名の委員が出席率78%でした。2025年度の報酬委員会においては、他社ベンチマークによる報酬水準の確認、業績連動報酬のKPI・目標値、株式報酬の付与株数の算出方法と中長期業績連動報酬の評価方法の見直し等について検討・審議を行いました。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、又は決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しております。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

⑤ 取締役、執行役の報酬の考え方、具体的な報酬項目・報酬構成等について

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬（手当）のみです。

(b) 執行役

執行役（取締役を兼務する執行役を含む）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬（後記<株式報酬（BIP信託）について>参照）として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

	業績連動の有無	支給方法	構成比 (役位により決定)
			2025年度
基本報酬	固定	現金	44～58%
繰延退任時報酬		株式（BIP信託）	5～10%
個人加算報酬	業績連動	現金	0～5%
短期業績連動報酬			16～23%
中長期業績連動報酬		株式（BIP信託）	16～23%

<繰延退任時報酬について>

繰延退任時報酬は、固定報酬の一部（5～10%）の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

<個人加算報酬について>

各執行役（執行役CEO、執行役社長を除く）が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役CEOが承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。

支給算式 = 規定報酬総額×構成比×達成率（0～100%）

支給予定時期 2026年7月

<短期業績連動報酬について>

年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。

経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。

2025年度は、継続的に収益性を示しながら、株主との価値共有を図る観点から「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とし、目標水準は年度計画の数値としました。

KPI、目標値とウェイト、支給算式

KPI	目標(億円) 100%達成時	実績(億円)	ウェイト	支給算式	支給予定時期
連結営業利益	1,000	755	50%	規定報酬総額×構成比 ×達成率(30~170%) ×ウェイト	2026年7月
親会社株主に帰属する当期純利益	400	100	50%		

<中長期業績連動報酬について>

中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。

また、当社においても中長期的な企業価値向上に向けて、重点取組事項としてESG指標をKPIとして設定しております。

当事業年度を含む3事業年度の各年度目標を設定し、各年度の達成率平均により支給額を算出した上で、3事業年度終了後に支給する方式(新方式)としております。

KPI、目標値とウェイト、支給算式(2023年度設定分)

KPI	分類	2025年度目標 100%達成時	実績	ウェイト	支給算式	支給予定時期
EBITDA	財務	※1	目標に対して ▲1,469億円	40%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業 年度の達成率平均(50% ~150%)×ウェイト	2026年8月
アセアン限界利益	財務	※1	目標に対して ▲1,597億円	40%		
事業活動CO ₂ 排出量 (2025年度)	ESG	※2	目標に対して ▲4千トン	10%		
従業員エンゲージメント (2026年度)	ESG	※3	目標に対して +1ポイント	10%		

※1. 中期経営計画達成に必要な当事業年度の数値を目標設定しております。

※2. 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

※3. 2023年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、毎年+1ポイントを各年度の目標として設定しております。

KPI、目標値とウェイト、支給算式（2024年度設定分）

KPI	分類	2025年度目標 100%達成時	実績	ウェイト	支給算式	支給予定時期
EBITDA	財務	※2	目標に対して ▲1,419億円	20%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業 年度の達成率平均（50% ～150%）×ウェイト	2027年8月
アセアン関連地域 （※1）限界利益	財務	※2	目標に対して ▲1,188億円	20%		
ROE	財務	※2	目標に対して ▲13.2pt	20%		
売上高営業利益率	財務	※2	目標に対して ▲4.1pt	20%		
事業活動CO ₂ 排出量 （2025年度）	ESG	※3	目標に対して ▲4千トン	10%		
従業員エンゲージメント （2026年度）	ESG	※4	目標に対して +1ポイント	10%		

※1. アセアン、豪州・ニュージーランド、中東・中南米・アフリカの各地域。

※2. 中期経営計画達成に必要な当事業年度の数値を目標設定しております。

※3. 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

※4. 2024年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、毎年+1ポイントを各年度の目標として設定しております。

KPI、目標値とウェイト、支給算式（2025年度設定分）

KPI	分類	2025年度目標 100%達成時	実績	ウェイト	支給算式	支給予定時期
EBITDA	財務	※2	目標に対して +61億円	20%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業 年度の達成率平均（30% ～170%）×ウェイト	2028年8月
重点国（※1）限界利益	財務	※2	目標に対して ▲60億円	20%		
ROE	財務	※2	目標に対して ±0.0pt	20%		
売上高営業利益率	財務	※2	目標に対して +0.2pt	20%		
事業活動CO ₂ 排出量 （2025年度）	ESG	※3	目標に対して ▲4千トン	10%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業 年度の達成率平均 （50%～150%）×ウェ イト	
従業員エンゲージメント （2026年度）	ESG	※4	目標に対して ±0ポイント	10%		

※1. アセアン、豪州・ニュージーランド、中東・中南米・アフリカ、日本の各地域。

※2. 中期経営計画達成に必要な当事業年度の数値を目標設定しております。

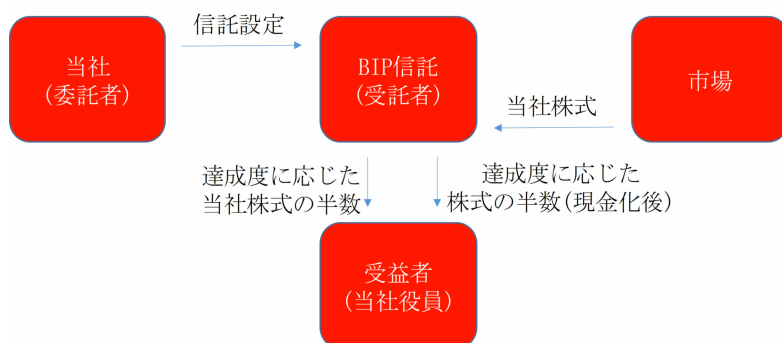
※3. 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

※4. 2025年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、毎年+1ポイントを各年度の目標として設定しております。

<株式報酬（BIP信託）について>

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受け、たうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、係るポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。

株式報酬（BIP信託）の仕組み（イメージ）



中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が行われます。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マルス）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めております。また、政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、定型的な基準を用いて画一的に賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針や戦略等を尊重した上で、中長期的な企業価値向上に資すると判断できる議案であれば賛成し、価値を毀損すると判断される議案に対しては反対票を投じることとしております。現在保有している個別銘柄については毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施し、取締役会にて報告しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	16,607
非上場株式以外の株式	1	630

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式 (注)	1	—	持分法適用の範囲から除外したことに 伴うものであります。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 増加した非上場株式1銘柄は、持分法適用の範囲から除外したことによる非上場株式への区分変更のため、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式 (注)	2	11

(注) 減少した非上場株式以外の株式2銘柄のうち1銘柄は、株式の追加取得により持分法適用の範囲に含めたため、売却価額の発生はありません。

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中華汽車工業股份有限公司	2,277,634	2,277,634	台湾での自動車製造販売事業の維持・発展を目的に保有	無
	630	740		
FleetPartners Group Ltd. (注) 2、3	—	11,927,977	—	無
	—	3,059		
ダイナミックマップ プラットフォーム(株) (注) 3	—	10,000	—	無
	—	14		

- (注) 1. 当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、上述のとおり毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。
2. FleetPartners Group Ltd. については、株式の追加取得により持分法適用会社へ区分変更しております。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、三菱グループ共通の基本理念である「三綱領」を企業活動の指針とし、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」というビジョンの実現を目指しております。

事業環境が急速かつ不透明さを増す中において、当社グループが持続的に成長し、企業価値を向上させていくための最も重要な経営基盤は「人材」とであると認識しております。

この認識のもと、当社グループでは、ビジョンおよびミッションを遂行するための行動指針である「MMC WAY」を体現できる人材の育成を人材戦略の中核に位置付けています。電動化、知能化、サービス化など自動車産業の構造変化に的確に対応し、「三菱自動車らしさ」を具現化した商品・サービスを継続的に創出していくためには、専門性と現場力を兼ね備え、自律的に行動できる人材の確保・育成および最適配置が不可欠であると考えております。

また、当社グループは、一人ひとりの従業員がやりがいを持って働き、自身の能力を最大限に発揮できることが、戦略の実行力や組織の競争力向上につながると考えております。そのため、エンゲージメント高く、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境の整備を重要な経営課題として位置付け、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に取り組んでおります。

報酬・処遇に関する基本方針

当社グループは、上述の人材戦略を実効性あるものとするため、報酬および処遇を人材への重要な投資と捉え、役割・責任および成果に応じた公平かつ納得性の高い制度の構築・運用を行っております。

市場水準や事業環境を踏まえつつ、優秀人材の確保・定着と従業員のモチベーション向上を図るとともに、中長期的な成長を担う人材への継続的な原資配分を基本方針としています。

具体的には、優秀な新卒社員獲得を目的とした初任給の引き上げや、昇給テーブルにレンジマトリクスを採用することで、昇進後の年次が浅い層にも成長実感が得られる報酬設計を行っております。

また、管理職においては役職グレード制を導入し、役割・責任の大きさに応じた柔軟な報酬コントロールを可能とすることで、経営・組織運営への貢献が適切に処遇へ反映される仕組みとしています。

さらに、業績や外部環境を踏まえた賃上げや一時金の支給を通じ、従業員のエンゲージメント向上と組織の持続的成長を図っております。

当社グループは今後も、「MMC WAY」に基づく人材育成と働きがいのある職場環境づくりを通じて、人材と企業価値の好循環を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車事業	27,483	(7,755)
金融事業	212	(93)
合計	27,695	(7,848)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)				
自動車事業	9,656 (1,694)	3,842 (2,171)	13,498 (3,865)	42.4	16.0	7,895,000	△3.0

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

③労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1 (注) 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 5	うちパート・有期労働者 (注) 6
6.8	84.6	79.8	78.4	87.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」については、労働者には他社から提出会社への出向者を含み、提出会社から他社への出向者は含んでおりません。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号。以下「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、労働者には提出会社から他社への出向者を含み、他社から提出会社への出向者は含んでおりません。

4. 性別による賃金体系の違いはなく、管理職比率など等級別の人員構成に差があることが賃金差の要因です。

5. 正規雇用労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。

6. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣社員を含んでおりません。

イ 連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
東日本三菱自動車販売株式会社	5.0	86.9	(注) 3	79.8	78.6	77.5
西日本三菱自動車販売株式会社	2.2	69.2	(注) 2	73.8	71.4	79.6
三菱自動車ロジテクノ株式会社	7.7	50.0	(注) 2	80.5	78.3	88.3
三菱自動車エンジニアリング株式会社	1.3	100.0	(注) 2	70.4	69.3	104.2
水菱プラスチック株式会社	3.6	100.0	(注) 3	79.0	80.2	74.2
三菱自動車ファイナンス株式会社	20.3	100.0	(注) 2	72.5	72.5	65.6

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2. 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表及び2025年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容やその変更等を把握して、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,510	438,891
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 154,199	※1 248,614
販売金融債権	※3 267,041	※3 328,967
商品及び製品	266,209	285,237
仕掛品	26,504	27,862
原材料及び貯蔵品	70,492	75,293
その他	※3 155,671	※3 208,155
貸倒引当金	△1,498	△3,153
流動資産合計	1,391,131	1,609,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	96,521	105,216
機械装置及び運搬具（純額）	188,780	207,490
工具、器具及び備品（純額）	65,803	76,868
土地	122,179	123,180
建設仮勘定	51,085	38,427
有形固定資産合計	※2 524,369	※2 551,183
無形固定資産	51,168	49,415
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 102,736	※4 52,235
退職給付に係る資産	9,290	12,406
繰延税金資産	78,821	74,507
その他	※4 93,017	※4 73,402
貸倒引当金	△4,614	△4,874
投資その他の資産合計	279,251	207,676
固定資産合計	854,789	808,275
資産合計	2,245,920	2,418,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	350,954	447,143
電子記録債務	106,039	114,286
短期借入金	22,651	69,901
コマーシャル・ペーパー	47,500	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 83,427	※3 117,538
リース債務	3,867	5,385
未払金及び未払費用	216,737	219,977
未払法人税等	12,178	8,253
製品保証引当金	70,062	65,482
その他	※1 90,517	※1 88,545
流動負債合計	1,003,936	1,166,513
固定負債		
長期借入金	※3 130,460	※3 140,749
リース債務	26,884	31,846
退職給付に係る負債	40,576	37,746
その他	※1 70,496	※1 77,971
固定負債合計	268,418	288,313
負債合計	1,272,355	1,454,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	185,780	185,780
利益剰余金	500,609	451,014
自己株式	△56,383	△56,310
株主資本合計	914,388	864,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△400	1,160
繰延ヘッジ損益	△25	△1,404
為替換算調整勘定	33,331	56,183
退職給付に係る調整累計額	△12,892	△1,343
その他の包括利益累計額合計	20,013	54,596
新株予約権	6	6
非支配株主持分	39,157	43,849
純資産合計	973,565	963,318
負債純資産合計	2,245,920	2,418,145

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 2,788,232	※1 2,896,536
売上原価	※3 2,251,528	※3 2,447,418
売上総利益	536,703	449,117
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	60,044	46,340
運賃	95,613	92,632
貸倒引当金繰入額	348	2,209
役員報酬及び給料手当	87,479	85,671
退職給付費用	4,064	4,607
減価償却費	18,887	21,798
研究開発費	※3 67,889	※3 64,865
その他	63,548	55,473
販売費及び一般管理費合計	397,876	373,600
営業利益又は営業損失(△)	138,826	75,517
営業外収益		
受取利息	11,954	8,673
受取配当金	665	1,851
為替差益	—	2,943
持分法による投資利益	—	1,351
海外関税等未払金戻入益	2,641	—
その他	3,529	3,774
営業外収益合計	18,791	18,594
営業外費用		
支払利息	6,732	6,100
為替差損	31,541	—
訴訟関連費用	5,262	2,219
持分法による投資損失	6,489	—
その他	8,988	6,883
営業外費用合計	59,015	15,203
経常利益又は経常損失(△)	98,602	78,908
特別利益		
固定資産売却益	※2 853	※2 996
投資有価証券売却益	—	2,500
関係会社株式売却益	—	※5 1,650
その他	228	43
特別利益合計	1,082	5,190
特別損失		
固定資産除却損	4,175	2,924
減損損失	※4 5,870	※4 151
特別退職金	1,870	130
関係会社出資金売却損	—	※6 6,313
米国環境クレジット評価損	—	16,112
その他	503	1,134
特別損失合計	12,419	26,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	87,265	57,331
法人税、住民税及び事業税	29,665	26,016
法人税等調整額	6,950	10,156
法人税等合計	36,616	36,173
当期純利益又は当期純損失(△)	50,649	21,157
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	9,661	11,142
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	40,987	10,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	50,649	21,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,444	1,559
繰延ヘッジ損益	683	△1,559
為替換算調整勘定	△5,984	33,413
退職給付に係る調整額	△25,811	11,577
持分法適用会社に対する持分相当額	1,919	△2,102
その他の包括利益合計	※1 △31,636	※1 42,889
包括利益	19,012	64,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,306	51,580
非支配株主に係る包括利益	7,706	12,466

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,585	478,239	△1,688	960,518
当期変動額					
剰余金の配当			△18,618		△18,618
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			40,987		40,987
自己株式の取得				△68,642	△68,642
自己株式の処分				126	126
自己株式の消却		△13,792		13,792	—
新株予約権の行使		△12		29	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△13,804	22,369	△54,694	△46,129
当期末残高	284,382	185,780	500,609	△56,383	914,388

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,045	△739	35,454	12,933	49,694	23	34,219	1,044,456
当期変動額								
剰余金の配当								△18,618
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								40,987
自己株式の取得								△68,642
自己株式の処分								126
自己株式の消却								—
新株予約権の行使								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,445	713	△2,123	△25,826	△29,681	△17	4,937	△24,760
当期変動額合計	△2,445	713	△2,123	△25,826	△29,681	△17	4,937	△70,890
当期末残高	△400	△25	33,331	△12,892	20,013	6	39,157	973,565

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	185,780	500,609	△56,383	914,388
当期変動額					
剰余金の配当			△16,756		△16,756
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			10,015		10,015
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				72	72
連結範囲の変動			△189		△189
持分法の適用範囲の変動			△42,664		△42,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△49,595	72	△49,522
当期末残高	284,382	185,780	451,014	△56,310	864,866

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△400	△25	33,331	△12,892	20,013	6	39,157	973,565
当期変動額								
剰余金の配当								△16,756
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								10,015
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								72
連結範囲の変動								△189
持分法の適用範囲の変動								△42,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,560	△1,378	22,852	11,548	34,582	－	4,692	39,275
当期変動額合計	1,560	△1,378	22,852	11,548	34,582	－	4,692	△10,247
当期末残高	1,160	△1,404	56,183	△1,343	54,596	6	43,849	963,318

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	87,265	57,331
減価償却費	73,992	82,631
減損損失	5,870	151
米国環境クレジット評価損	—	16,112
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△46	1,945
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	343	5,595
受取利息及び受取配当金	△12,620	△10,525
支払利息	6,732	6,100
為替差損益(△は益)	6,023	△4,953
持分法による投資損益(△は益)	6,489	△1,351
固定資産除売却損益(△は益)	3,336	2,037
売上債権の増減額(△は増加)	△3,493	△80,901
販売金融債権の増減額(△は増加)	△26,369	△62,204
棚卸資産の増減額(△は増加)	43,455	13,490
仕入債務の増減額(△は減少)	21,787	76,296
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△15,051	2,749
未収入金の増減額(△は増加)	10,909	△20,289
その他	△17,321	△22,015
小計	191,303	62,201
利息及び配当金の受取額	14,318	13,657
利息の支払額	△6,792	△5,450
法人税等の支払額	△24,096	△34,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,734	35,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△95,080	△112,640
有形固定資産の売却による収入	645	1,967
無形固定資産の取得による支出	△16,095	△10,257
その他	△4,221	△1,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,752	△122,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△44,706	47,047
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	4,000	△17,500
長期借入れによる収入	214,976	135,521
長期借入金の返済による支出	△353,132	△91,923
自己株式の取得による支出	△68,642	△0
配当金の支払額	△18,583	△16,728
非支配株主への配当金の支払額	△2,670	△4,782
その他	△6,007	△4,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274,765	46,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,309	21,823
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△224,093	△17,964
現金及び現金同等物の期首残高	674,204	450,111
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	6,713
現金及び現金同等物の期末残高	※1 450,111	※1 438,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
異動の状況

①新規連結 1社

・重要性の増加により連結した会社

Mitsubishi Motors Finance Philippines Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

三菱自動車ウイング株式会社 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は16社であります。

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
異動の状況

①持分法新規適用 1社

・株式の追加取得により持分法を適用した会社

FleetPartners Group Ltd.

②持分法適用除外 2社

・影響力の低下により持分法を適用した会社から除外した会社

ジャトコ株式会社

・出資持分の売却により持分法を適用した会社から除外した会社

瀋陽航天三菱汽車発動機製造有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

三菱自動車ウイング株式会社 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C. パートナーズ株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd.等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

棚卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用し、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースは、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金
- c. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金金利

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、一体処理によっている通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	22,197	19,850

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

② 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 偶発債務 (訴訟損失引当金)

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。なお、偶発債務 (訴訟損失引当金) の見積りについては、「注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」にも記載しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	78,821	74,507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上にあたっては、当社及び連結子会社の各社において、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断し、当該効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の算出に用いる税率は、期末日時点において制定、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、一時差異が解消する又は繰越欠損金を使用される期に適用されると予想される税率を用いております。

② 主要な仮定

将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかの判断については、収益力に基づく課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかで判断しておりますが、その過程において、将来の課税所得の金額及び発生時期の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、中期経営計画又は翌期の年度計画の前提となった数値を基礎としております。見積りに用いた主要な仮定は販売台数及び製造・販売費用の予測、想定為替レートであります。販売台数及び製造・販売費用の予測は、当社グループの過去の状況や第三者による予測データを参考に、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。なお、今般の中東情勢による影響については、現時点では紛争の影響が2026年7月末まで残存することを前提におき、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定については、将来の不確実な経済及び政治的な情勢の変動により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「短期貸付金」、「固定資産」に独立掲記しておりました「長期貸付金」、「固定負債」に独立掲記しておりました「繰延税金負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より各区分の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」2,251百万円、「その他」153,419円は、「その他」155,671百万円、「固定資産」の「長期貸付金」2,909百万円、「その他」90,108百万円は、「その他」93,017百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」92百万円、「その他」70,404百万円は、「その他」70,496百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に一括して表示しておりました「広告宣伝費及び販売促進費」は、実態をより適切に表示するため表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より「広告宣伝費」は独立掲記し、「販売促進費」は重要性の観点から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費及び販売促進費」60,208百万円、「その他」63,384百万円は、「広告宣伝費」60,044百万円、「その他」63,548百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△6,412百万円は、「未収入金の増減額」10,909百万円、「その他」△17,321百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は783百万円、株式数は2,128千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	962,615百万円	1,030,574百万円

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売金融債権	113,023百万円	109,999百万円
その他	134	131
計	113,158	110,131

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	30,462百万円	32,540百万円
長期借入金	68,536	66,318
計	98,998	98,858

※4 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	93,904百万円	34,684百万円
その他（投資その他の資産）	20,986	8,388
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(25,371)	(16,071)

5 保証債務

(1) 保証先

前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
MM Automobile Schweiz AG	419百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	MM Automobile Schweiz AG	301百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
M Motors Automobiles France S. A. S.	163	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	M Motors Automobiles France S. A. S.	299	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
MMD Automobile GmbH	774	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	MMD Automobile GmbH	—	—
三菱商事株式会社	619	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	三菱商事株式会社	—	—
従業員	95	(注)	従業員	65	(注)
計	2,072		計	665	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
956百万円	—百万円

6 偶発債務

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、当社の子会社であるMitsubishi Motors North America, Inc.（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下されました。MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）付で、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起し、2025年12月22日（米国現地時間）に一審判決を破棄差戻する旨の判決が下されました。

上記訴訟を含め、当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、今後の当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	272,000百万円	272,000百万円
借入実行残高	—	10,000
差引額	272,000	262,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
建物及び構築物	296百万円	建物及び構築物	304百万円
機械装置及び運搬具	117	機械装置及び運搬具	94
工具、器具及び備品	10	工具、器具及び備品	103
土地	422	土地	493
無形固定資産	6	無形固定資産	—
計	853	計	996

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
126,748百万円	116,843百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
タイ	生産用設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地等	5,716

(注) 上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として10.7%）に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失5,870百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,809百万円
機械装置及び運搬具	3,658
工具、器具及び備品	119
土地	282
その他	0
計	5,870

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※5 関係会社株式売却益

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であるPT Mitsubishi Motors Krama Yudha Sales Indonesiaの株式の一部を譲渡したことによるものであります。

※6 関係会社出資金売却損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であった瀋陽航天三菱汽車発動機製造有限公司の出資持分の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,540百万円	1,661百万円
組替調整額	△366	—
法人税等及び税効果調整前	△2,907	1,661
法人税等及び税効果額	462	△101
その他有価証券評価差額金	△2,444	1,559
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△24,524	△6,137
組替調整額	25,154	4,477
法人税等及び税効果調整前	629	△1,660
法人税等及び税効果額	53	100
繰延ヘッジ損益	683	△1,559
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5,984	29,033
組替調整額	—	4,380
為替換算調整勘定	△5,984	33,413
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△24,706	9,883
組替調整額	△1,396	2,064
法人税等及び税効果調整前	△26,103	11,948
法人税等及び税効果額	292	△370
退職給付に係る調整額	△25,811	11,577
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,919	2,281
組替調整額	—	△4,383
持分法適用会社に対する持分相当額	1,919	△2,102
その他の包括利益合計	△31,636	42,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,490,282	—	29,805	1,460,476
合 計	1,490,282	—	29,805	1,460,476
自己株式				
普通株式 (注) 2 (注) 3 (注) 4	3,473	149,028	30,182	122,320
合 計	3,473	149,028	30,182	122,320

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少29,805千株は、2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,668千株、当連結会計年度末2,325千株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加149,028千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加149,028千株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,182千株は、新株予約権の行使による減少33千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少342千株及び2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却29,805千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	6
合 計		—	—	—	—	—	6

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,447	5.0	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金
2024年10月30日 取締役会	普通株式	11,171	7.5	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,053	利益剰余金	7.5	2025年3月31日	2025年6月20日

- (注) 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,460,476	—	—	1,460,476
合 計	1,460,476	—	—	1,460,476
自己株式				
普通株式 (注)1 (注)2 (注)3	122,320	0	196	122,124
合 計	122,320	0	196	122,124

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首2,325千株、当連結会計年度末2,128千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少196千株は、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少196千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	6
合 計		—	—	—	—	—	6

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,053	7.5	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金
2025年11月5日 取締役会	普通株式	6,702	5.0	2025年9月30日	2025年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,702	利益剰余金	5.0	2026年3月31日	2026年6月19日

(注) 2026年6月18日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	452,510百万円	438,891百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,399	△31
現金及び現金同等物	450,111	438,860

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工場用地(「土地」)及び販売設備(「建物及び構築物(純額)」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,889	2,863
1年超	6,018	2,952
合計	8,908	5,815

2. 貸主側

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8,210	8,325
1年超	11,416	10,421
合計	19,627	18,746

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	267,041	260,448	△6,593
(2) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	4,014	4,014	—
資産計	271,056	264,462	△6,593
(1) 長期借入金	213,888	213,202	△685
負債計	213,888	213,202	△685
デリバティブ取引 (※3)	571	571	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	98,721

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	328,967	318,124	△10,843
(2) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	864	864	—
関連会社株式	13,891	11,944	△1,947
資産計	343,723	330,933	△12,790
(1) 長期借入金	258,288	258,069	△219
負債計	258,288	258,069	△219
デリバティブ取引 (※3)	△2,359	△2,359	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	37,479

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	452,433	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	154,199	—	—	—	—	—
販売金融債権	86,510	51,597	43,376	35,463	37,417	12,677
合計	693,143	51,597	43,376	35,463	37,417	12,677

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	438,809	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	248,614	—	—	—	—	—
販売金融債権	110,341	58,728	53,241	53,010	41,272	12,372
合計	797,765	58,728	53,241	53,010	41,272	12,372

(注) 2. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,651	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	47,500	—	—	—	—	—
長期借入金	83,427	62,679	37,592	23,540	5,256	1,391
合計	153,579	62,679	37,592	23,540	5,256	1,391

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	69,901	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	117,538	73,617	34,481	19,687	12,550	413
合計	217,439	73,617	34,481	19,687	12,550	413

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,014	—	—	4,014
デリバティブ取引				
通貨関連	—	696	—	696
資産計	4,014	696	—	4,711
デリバティブ取引				
通貨関連	—	125	—	125
負債計	—	125	—	125

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	864	—	—	864
デリバティブ取引				
通貨関連	—	724	—	724
資産計	864	724	—	1,589
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,084	—	3,084
負債計	—	3,084	—	3,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	260,448	—	260,448
資産計	—	260,448	—	260,448
長期借入金	—	213,202	—	213,202
負債計	—	213,202	—	213,202

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	318,124	—	318,124
投資有価証券				
関連会社株式	11,944	—	—	11,944
資産計	11,944	318,124	—	330,068
長期借入金	—	258,069	—	258,069
負債計	—	258,069	—	258,069

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	954	171	782
	小計	954	171	782
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,059	4,374	△1,314
	小計	3,059	4,374	△1,314
合計		4,014	4,546	△531

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	858	164	694
	小計	858	164	694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	—
	小計	6	6	—
合計		864	170	694

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,165	469	286

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	11	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していたジャトロ株式会社をその他有価証券 (連結貸借対照表計上額11,505百万円) に変更しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	34,356	—	81	81
	ユーロ	4,765	—	△88	△88
	カナダドル	6,234	—	△25	△25
	オーストラリアドル	2,810	—	—	—
	買建				
	米ドル	275	—	△1	△1
タイバーツ	10,735	—	△9	△9	
	合計	—	—	△43	△43

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	55,805	—	△1,665	△1,665
	ユーロ	26,423	—	102	102
	カナダドル	13,093	—	△71	△71
	オーストラリアドル	8,641	—	△89	△89
	ニュージーランドドル	1,118	—	25	25
	買建				
米ドル	15,833	—	39	39	
	合計	—	—	△1,658	△1,658

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	外貨建借入金	13,777	11,990	614
	合計		—	—	614

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建 予定取引	49,588	—	△1,190
	通貨スワップ取引 買建 米ドル	外貨建借入金	14,929	8,796	489
合計			—	—	△701

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	190,565百万円	188,220百万円
勤務費用	8,996	8,800
利息費用	4,822	4,528
数理計算上の差異の発生額	436	△12,668
退職給付の支払額	△14,877	△12,660
過去勤務費用の発生額	0	1
為替換算差額	△711	5,301
その他	△1,010	△273
退職給付債務の期末残高	188,220	181,251

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	187,422百万円	156,934百万円
期待運用収益	7,165	6,434
数理計算上の差異の発生額	△25,301	△1,574
事業主からの拠出額	1,497	485
退職給付の支払額	△13,025	△11,296
為替換算差額	△1,089	4,787
その他	266	140
年金資産の期末残高	156,934	155,910

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	167,858百万円	164,840百万円
年金資産	△156,934	△155,910
	10,923	8,930
非積立型制度の退職給付債務	20,362	16,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,286	25,340
退職給付に係る負債	40,576	37,746
退職給付に係る資産	△9,290	△12,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,286	25,340

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	8,996百万円	8,800百万円
利息費用	4,822	4,528
期待運用収益	△7,165	△6,434
数理計算上の差異の費用処理額	△511	2,134
過去勤務費用の費用処理額	△342	△355
その他	△1,215	△310
確定給付制度に係る退職給付費用	4,583	8,363

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△342百万円	△355百万円
数理計算上の差異	△25,760	12,303
合 計	△26,103	11,948

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△744百万円	△388百万円
未認識数理計算上の差異	10,809	△1,494
合 計	10,065	△1,883

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	60%	61%
短期資金	6	—
株式	14	16
現金及び預金	1	1
生保一般勘定	2	2
その他	17	20
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%~1.5%	0.8%~2.5%
海外会社	2.3%~7.2%	1.8%~7.3%
期待運用収益率		
国内会社	0.7%~3.0%	0.7%~3.0%
海外会社	5.1%~6.3%	5.8%~7.3%
予想昇給率		
国内会社	1.0%~4.7%	1.0%~4.7%
海外会社	3.5%~7.4%	3.5%~7.5%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,131百万円、当連結会計年度2,226百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名 当社前取締役(同上)の相続人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,573株
付与日	2020年12月16日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2020年12月16日 至 2023年4月30日
権利行使期間	自 2023年5月1日 至 2053年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	47,573
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	47,573

②単価情報

	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	126.12

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	194,035百万円	170,222百万円
退職給付に係る負債	22,756	20,025
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,190	1,424
未払経費自己否認額	12,481	13,989
市場措置に関する負債	6,670	5,975
製品保証引当金損金算入限度超過額	22,777	22,692
固定資産(含む減損損失)	28,910	26,889
その他	46,538	44,438
繰延税金資産小計	335,359	305,658
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△159,979	△134,690
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,592	△76,576
評価性引当額小計(注) 1	△235,572	△211,266
繰延税金資産合計	99,787	94,391
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△374	△472
全面時価評価法に基づく土地評価額	△1,287	△1,282
固定資産圧縮積立金	△108	△110
在外子会社の加速度償却費	△891	△989
子会社等の留保利益	△11,131	△10,335
その他	△7,265	△8,678
繰延税金負債合計	△21,058	△21,869
繰延税金資産(負債)の純額	78,729	72,522

(注) 1. 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

評価性引当額が102,046百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が105,285百万円減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が3,238百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

評価性引当額が24,305百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が25,289百万円減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が983百万円増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	42,275	7,664	720	25,587	34,011	83,776	194,035
評価性引当額	42,192	7,602	8	13,335	30,717	66,124	159,979
繰延税金資産	82	62	712	12,252	3,294	17,652	34,056

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金194,035百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産34,056百万円を計上しております。当該繰延税金資産34,056百万円は、主として在外連結子会社 Mitsubishi Motors North America, Inc. における税務上の繰越欠損金の残高53,254百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	7,670	325	26,618	35,014	53,233	47,358	170,222
評価性引当額	7,606	18	16,623	30,492	49,211	30,737	134,690
繰延税金資産	64	307	9,994	4,522	4,022	16,620	35,531

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金170,222百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産35,531百万円を計上しております。当該繰延税金資産35,531百万円は、主として在外連結子会社 Mitsubishi Motors North America, Inc. における税務上の繰越欠損金の残高56,251百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
持分法による投資利益	2.3	△0.7
永久差異	△1.6	0.9
在外連結子会社等の適用税率差異	△7.0	△10.7
子会社等の留保利益	△2.1	△1.4
評価性引当額の増減による影響	11.5	38.6
棚卸資産の未実現利益の消去	3.7	△5.7
関係会社株式・出資金売却損益の連結調整	—	3.8
外国源泉税額	3.6	11.0
その他	1.2	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	63.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より2年から43年と見積り、割引率は $\Delta 0.04\%$ から 4.77% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,889百万円	4,959百万円
時の経過による調整額	58	58
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 0$	$\Delta 73$
その他増減額 (Δ は減少)	12	$\Delta 23$
期末残高	4,959	4,921

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	145,069	150,513
契約資産	6,515	3,819
契約負債	25,550	30,355

前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,174百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	150,513	244,061
契約資産	3,819	5,605
契約負債	30,355	31,414

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は13,526百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,282	9,209
1年超	11,419	13,985
合計	24,701	23,194

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として、主に当社グループ製品の販売金融及びリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）を行っております。したがって、当社グループは取扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,749,426	19,186	2,768,612	—	2,768,612
その他の収益	566	19,053	19,619	—	19,619
小計	2,749,992	38,239	2,788,232	—	2,788,232
セグメント間の内部売上高	7,857	8,407	16,265	△16,265	—
計	2,757,849	46,647	2,804,497	△16,265	2,788,232
セグメント利益又は損失(△)	134,060	4,222	138,283	543	138,826
セグメント資産	1,927,798	335,338	2,263,137	△17,216	2,245,920
その他の項目					
減価償却費(注) 3	68,131	5,861	73,992	—	73,992
持分法適用会社への投資額	107,144	—	107,144	—	107,144
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	110,163	12,772	122,935	—	122,935

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,854,018	20,699	2,874,718	—	2,874,718
その他の収益	529	21,288	21,818	—	21,818
小計	2,854,548	41,988	2,896,536	—	2,896,536
セグメント間の内部売上高	7,700	9,502	17,202	△17,202	—
計	2,862,248	51,491	2,913,739	△17,202	2,896,536
セグメント利益又は損失（△）	72,492	2,820	75,312	205	75,517
セグメント資産	2,013,074	462,339	2,475,413	△57,268	2,418,145
その他の項目					
減価償却費（注）3	76,686	5,944	82,631	—	82,631
持分法適用会社への投資額	41,832	—	41,832	—	41,832
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	104,402	16,866	121,269	—	121,269

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	日本	北米		欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
		内、米国						
売上高								
外部顧客に対する売上高								
顧客との契約 から生じる収益	612,409	733,791	425,509	127,066	569,950	321,095	404,299	2,768,612
その他の収益	19,158	434	434	—	—	26	—	19,619
	631,567	734,225	425,944	127,066	569,950	321,122	404,299	2,788,232

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧 州・・・ドイツ、スペイン、オランダ

(3) アジア・・・フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ

(4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・ブラジル、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合 計
318,708	104,794	65,477	35,388	524,369

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 顧客との契約 から生じる収益	1,063,870	733,607	126,552	502,497	321,080	21,004	2,768,612	—	2,768,612
その他の収益	19,158	434	—	—	26	—	19,619	—	19,619
小 計	1,083,028	734,041	126,552	502,497	321,107	21,004	2,788,232	—	2,788,232
(2) セグメント間 の内部売上高	1,304,314	1,848	1,238	784,429	45	—	2,091,876	△2,091,876	—
計	2,387,343	735,890	127,790	1,286,927	321,152	21,004	4,880,108	△2,091,876	2,788,232
営業利益 又は営業損失 (△)	14,757	33,412	1,659	69,500	11,002	814	131,147	7,678	138,826

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	アジア	オセアニア	その他	合 計
		内、米国						
売上高								
外部顧客に対する売上高								
顧客との契約 から生じる収益	638,986	661,310	373,349	211,992	623,566	286,015	452,846	2,874,718
その他の収益	20,414	405	405	—	978	19	—	21,818
	659,400	661,715	373,754	211,992	624,545	286,035	452,846	2,896,536

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・・・・ドイツ
- (3) アジア・・・・・・フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合 計
323,283	115,937	72,078	39,883	551,183

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 顧客との契約 から生じる収益	1,166,580	649,818	199,992	566,211	270,764	21,351	2,874,718	—	2,874,718
その他の収益	20,414	405	—	978	19	—	21,818	—	21,818
小計	1,186,994	650,223	199,992	567,190	270,783	21,351	2,896,536	—	2,896,536
(2) セグメント間 の内部売上高	1,238,565	1,604	1,468	795,977	58	0	2,037,674	△2,037,674	—
計	2,425,560	651,827	201,461	1,363,168	270,841	21,351	4,934,211	△2,037,674	2,896,536
営業利益 又は営業損失 (△)	△45,130	21,654	2,585	78,105	6,016	568	63,800	11,716	75,517

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	5,870	—	5,870	—	5,870

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	605,814 百万円	自動車の製造販売及び関連事業	（被所有） 直接 26.68	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	部品の購入 （注）1	234,070 （注）2	電子記録債務	64,611
									支払手形及び買掛金	27,582

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	605,814 百万円	自動車の製造販売及び関連事業	（被所有） 直接 26.68	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	部品の購入 （注）1	241,402 （注）2	電子記録債務	69,369
									支払手形及び買掛金	31,034

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447 百万円	卸売業	（被所有） 直接 22.23	製品等の販売部品等の購入役員の兼任	部品等の購入 （注）1	— （注）3	支払手形及び買掛金	28,199

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	213,825 百万円	卸売業	（被所有） 直接 22.23	製品等の販売部品等の購入役員の兼任	部品等の購入 （注）1	— （注）3	支払手形及び買掛金	33,443

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。

2. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した日産自動車株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結財務諸表提出会社との取引は含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	698.28円	687.01円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	28.70円	7.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.70円	7.48円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 2,325千株、当連結会計年度 2,128千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 2,420千株、当連結会計年度 2,182千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	40,987	10,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	40,987	10,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,428,275	1,338,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	66	47
(うち新株予約権(千株))	(66)	(47)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,651	69,901	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	83,427	117,538	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,867	5,385	3.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	130,460	140,749	1.9	2027年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,884	31,846	5.6	2027年～2052年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	47,500	30,000	1.3	—
その他（流動負債：従業員預り金）	2,249	—	—	—
その他（流動負債：預り金）	1,700	1,000	0.4	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,216	2,216	0.4	—
合計	320,957	398,637	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	73,617	34,481	19,687	12,550
リース債務	3,338	2,266	1,902	1,471

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	609,091	1,261,259	1,976,533	2,896,536
税金等調整前中間(当期) (四半期)純損益金額(百万円)	6,777	4,111	19,207	57,331
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純損益金額(百万円)	738	△9,231	△4,489	10,015
1株当たり中間(当期) (四半期)純損益金額(円)	0.55	△6.90	△3.35	7.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(円)	0.55	△7.45	3.55	10.83

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 重大な訴訟事件等

重大な訴訟事件等については、「注記事項(連結貸借対照表関係)6 偶発債務」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,182	182,190
売掛金	※1 212,529	※1 277,932
製品	33,363	37,067
仕掛品	16,772	13,049
原材料及び貯蔵品	39,761	35,622
前払費用	4,864	5,568
短期貸付金	※1 6,475	※1 40,750
未収入金	※1 45,653	※1 60,040
その他	※1 44,498	※1 66,120
貸倒引当金	△902	△1,243
流動資産合計	630,201	717,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 37,662	※2 39,382
構築物	※2 6,812	※2 6,609
機械及び装置	※2 70,963	※2 75,522
車両運搬具	※2 2,122	※2 4,023
工具、器具及び備品	※2 41,987	※2 39,989
土地	70,203	70,200
建設仮勘定	12,085	5,822
有形固定資産合計	241,836	241,548
無形固定資産		
無形固定資産	42,891	41,006
無形固定資産合計	42,891	41,006
投資その他の資産		
投資有価証券	8,554	17,237
関係会社株式	186,578	190,199
長期貸付金	※1 750	※1 884
関係会社出資金	9,177	6,380
保証金	3,909	3,960
長期前払費用	15,896	18,802
繰延税金資産	16,665	8,899
その他	6,571	2,908
貸倒引当金	△450	△424
投資その他の資産合計	247,653	248,849
固定資産合計	532,380	531,404
資産合計	1,162,582	1,248,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 104,344	※1 113,189
買掛金	※1 233,020	※1 283,065
短期借入金	—	10,000
リース債務	617	1,338
未払金	※1 109,188	※1 94,677
未払費用	※1 8,971	※1 9,524
未払法人税等	520	854
預り金	※1 10,373	※1 13,248
製品保証引当金	45,241	43,183
その他	30,232	27,664
流動負債合計	542,511	596,745
固定負債		
リース債務	1,270	412
預り保証金	※1 1,671	※1 1,678
退職給付引当金	20,962	26,232
資産除去債務	3,790	3,825
その他	5,656	3,726
固定負債合計	33,351	35,875
負債合計	575,863	632,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	70,956	70,956
資本剰余金合計	189,637	189,637
利益剰余金		
利益準備金	5,605	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,013	192,766
利益剰余金合計	169,618	198,372
自己株式	△56,383	△56,310
株主資本合計	587,255	616,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△542	985
繰延ヘッジ損益	—	△1,190
評価・換算差額等合計	△542	△205
新株予約権	6	6
純資産合計	586,718	615,881
負債純資産合計	1,162,582	1,248,502

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 2,286,877	※1 2,320,961
売上原価	※1 2,042,143	※1 2,156,593
売上総利益	244,734	164,367
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	15,305	11,750
運搬費	85,919	82,907
貸倒引当金繰入額	△77	314
役員報酬及び給料手当	34,480	32,552
退職給付費用	1,161	2,088
減価償却費	11,456	13,416
研究開発費	67,889	64,865
その他	29,753	23,586
販売費及び一般管理費合計	245,889	231,483
営業利益又は営業損失(△)	△1,154	△67,115
営業外収益		
受取利息	3,843	2,729
受取配当金	※1 76,996	※1 119,630
為替差益	—	2,052
その他	661	1,238
営業外収益合計	81,500	125,650
営業外費用		
支払利息	655	198
為替差損	32,037	—
その他	11,239	6,671
営業外費用合計	43,932	6,869
経常利益又は経常損失(△)	36,413	51,665
特別利益		
固定資産売却益	624	109
投資有価証券売却益	—	2,500
関係会社株式売却益	—	※2 3,834
特別利益合計	624	6,444
特別損失		
固定資産除却損	2,531	2,155
関係会社出資金売却損	—	※3 1,261
その他	127	33
特別損失合計	2,658	3,450
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	34,379	54,659
法人税、住民税及び事業税	△1,567	1,481
法人税等調整額	18,287	7,669
法人税等合計	16,719	9,150
当期純利益又は当期純損失(△)	17,659	45,509

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	84,760	203,441	5,605	164,971	170,577	△1,688	656,712
当期変動額									
剰余金の配当						△18,618	△18,618		△18,618
当期純利益又は当期純損失 (△)						17,659	17,659		17,659
自己株式の取得								△68,642	△68,642
自己株式の処分								126	126
自己株式の消却			△13,792	△13,792				13,792	
新株予約権の行使			△12	△12				29	17
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△13,804	△13,804	－	△958	△958	△54,694	△69,457
当期末残高	284,382	118,680	70,956	189,637	5,605	164,013	169,618	△56,383	587,255

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,500	△745	754	23	657,491
当期変動額					
剰余金の配当					△18,618
当期純利益又は当期純損失 (△)					17,659
自己株式の取得					△68,642
自己株式の処分					126
自己株式の消却					
新株予約権の行使					17
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△2,042	745	△1,297	△17	△1,314
当期変動額合計	△2,042	745	△1,297	△17	△70,772
当期末残高	△542	－	△542	6	586,718

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	70,956	189,637	5,605	164,013	169,618	△56,383	587,255
当期変動額									
剰余金の配当						△16,756	△16,756		△16,756
当期純利益又は当期純損失 （△）						45,509	45,509		45,509
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								72	72
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	28,753	28,753	72	28,825
当期末残高	284,382	118,680	70,956	189,637	5,605	192,766	198,372	△56,310	616,080

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△542	—	△542	6	586,718
当期変動額					
剰余金の配当					△16,756
当期純利益又は当期純損失 （△）					45,509
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					72
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,528	△1,190	337		337
当期変動額合計	1,528	△1,190	337	—	29,163
当期末残高	985	△1,190	△205	6	615,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～23年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
市場措置に関する負債	20,329	17,878

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 市場措置に関する負債 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 偶発債務 (訴訟損失引当金)

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 偶発債務 (訴訟損失引当金)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産	16,665	8,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	190,705百万円	288,865百万円
長期金銭債権	750	884
短期金銭債務	199,742	191,604
長期金銭債務	404	404

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	539,206百万円	548,799百万円

3 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
MMD Automobile GmbH	774百万円	関係会社の債権流動化による譲渡高	MMD Automobile GmbH	一百万円	—
三菱商事株式会社	619	関係会社の債権流動化による譲渡高	三菱商事株式会社	—	—
MM Automobile Schweiz AG	419	関係会社の債権流動化による譲渡高	MM Automobile Schweiz AG	301	関係会社の債権流動化による譲渡高
M Motors Automobiles France S.A.S.	163	関係会社の債権流動化による譲渡高	M Motors Automobiles France S.A.S.	299	関係会社の債権流動化による譲渡高
従業員	94	(注)	従業員	65	(注)
計	2,072		計	665	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	987百万円	2,218百万円

4 偶発債務

「連結注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	272,000百万円	272,000百万円
借入実行残高	—	10,000
差引額	272,000	262,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,837,391百万円	1,831,716百万円
仕入高	1,098,335	1,068,817
営業取引以外の取引による取引高	76,536	118,982

※2 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であるPT Mitsubishi Motors Krama Yudha Sales Indonesiaの株式を一部譲渡したことによるものであります。

※3 関係会社出資金売却損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であった瀋陽航天三菱汽車発動機製造有限公司の出資持分の売却によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式165,210百万円、関連会社株式21,368百万円) は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のある関連会社株式の貸借対照表計上額は13,891百万円、時価は11,944百万円、差額は△1,947百万円となっております。

上記に含まれない子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式167,612百万円、関連会社株式8,696百万円) は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	140,147百万円	113,104百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	421	519
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,258	18,866
関係会社株式等評価損否認	124,061	124,182
市場措置に関する負債	6,284	5,569
製品保証引当金	13,943	13,451
繰越外国税額控除	2,853	1
固定資産 (含む減損損失)	25,231	23,126
その他	18,135	19,995
繰延税金資産小計	349,337	318,816
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△140,147	△113,104
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△191,167	△195,503
評価性引当額小計	△331,314	△308,607
繰延税金資産合計	18,023	10,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△349	△445
その他	△1,007	△862
繰延税金負債合計	△1,357	△1,308
繰延税金資産 (負債) の純額	16,665	8,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	2.5	0.9
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	△64.3	△63.2
外国源泉税額	9.2	11.6
評価性引当額の増減による影響	71.4	39.6
その他	△0.5	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	16.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	141,425	4,513	844	2,712	145,095	105,713
	構築物	37,959	568	170	766	38,358	31,749
	機械及び装置	328,125	9,086	4,737	4,389	332,474	256,952
	車両運搬具	6,225	4,670	1,430	1,469	9,465	5,441
	工具、器具及び備品	185,018	① 14,189	10,276	16,147	188,932	148,942
	土地	70,203	—	3	—	70,200	—
	建設仮勘定	12,085	② 16,486	③ 22,749	—	5,822	—
	計	781,043	49,516	40,211	25,485	790,348	548,799
無形 固定 資産	特許権	608	2	—	37	610	608
	ソフトウェア	59,618	9,060	5,107	9,379	63,571	28,874
	その他	7,998	7,542	9,061	25	6,478	171
	計	68,224	16,604	14,168	9,442	70,660	29,654

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

①工具器具備品の主な増加内訳

乗用車生産設備	7,830百万円
軽自動車生産設備	1,620百万円
エンジン生産設備	457百万円
研究開発設備	821百万円
その他設備	3,459百万円

②建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	2,414百万円
軽自動車生産設備	5,592百万円
エンジン生産設備	3,190百万円
研究開発設備	3,552百万円
その他設備	1,736百万円

③建設仮勘定の主な減少内訳

乗用車生産設備	4,298百万円
軽自動車生産設備	7,694百万円
エンジン生産設備	2,890百万円
研究開発設備	4,012百万円
その他設備	3,853百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,353	538	224	1,667
製品保証引当金	45,241	14,714	16,772	43,183

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

重大な訴訟事件等については、「注記事項（貸借対照表関係）4 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス (https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月18日関東財務局長に提出

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

2025年度中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、市場措置に関する負債を19,850百万円計上している。なお、市場措置に関する負債は、連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれている。</p> <p>会社は、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について自主的に回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積り計上している。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出している。</p> <p>将来発生費用の算出に用いた重要な仮定は実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っているが、見積り期間が長期に及ぶことから見積りの複雑性及び不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の市場措置に係る負債が計上され、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。さらに、連結会計年度末日後に決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、該当する案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場措置に関する負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場措置に関する負債の網羅的な計上及びその見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 市場措置に関する負債の網羅性について検討するために、各国における市場措置対応を統括している品質管理部門への質問、取締役会等の会議体議事録及び市場措置に係る決裁書の閲覧、国土交通省への届け出やプレスリリース等の公表情報の閲覧を実施した。 将来発生費用の算出に用いた仮定について評価するために、実施率及び1台当たりの発生費用について、類似案件における実績等の見積り根拠資料との整合性を検討した。 市場措置に関する負債の見積りプロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度末の市場措置に関する負債の計上額と費用の発生実績を比較した。 連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置については、その内容を踏まえ、市場措置に関する負債の網羅性及び将来発生費用の算出に用いた仮定について検討した。

米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務に記載されているとおり、会社は、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきている。これらの中には、将来の損失額を見積って訴訟損失引当金を計上しているものもあるが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については訴訟損失引当金を計上していない。</p> <p>同注記に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、会社の子会社である Mitsubishi Motors North America, Inc.（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010 百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）付で、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起し、2025年12月22日（米国現地時間）に一審判決を破棄差戻す旨の判決が下された。</p> <p>経営者は本訴訟の帰結の予見は困難としているところ、訴訟による損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否の判断は連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、本訴訟に係る偶発債務について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実関係や訴訟の進捗状況を理解するため、法務部門に質問するとともに、控訴審の判決に係る判決書を閲覧した。 ・ 損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否に関する判断の妥当性を評価するため、引当金の認識の要否に係る検討過程について会社から陳述を受けるとともに、本訴訟の帰結に対する会社の見解について経営者と協議し、経営者確認書を入手した。 ・ 損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否に関する判断の妥当性を評価するため、会社の顧問弁護士に対して、本訴訟の帰結に対する会社の見解に関する確認手続を実施した。 ・ 本訴訟の帰結に対する会社の見解について評価するため、当監査法人が利用する外部の法律専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、市場措置に関する負債を17,878百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場措置に関する負債）と同一内容であるため、記載を省略している。

米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務

注記事項（貸借対照表関係）4偶発債務に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、会社の子会社であるMitsubishi Motors North America, Inc.（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）付で、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起し、2025年12月22日（米国現地時間）に一審判決を破棄差戻する旨の判決が下された。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長CFO 松岡 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役CEO 加藤隆雄及び代表執行役副社長CFO 松岡健太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社15社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

当社は、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行う自動車事業をグループの中核事業としております。このため、重要な事業拠点の選定に当たって、事業の規模を示す各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を当社事業上の重要性を判定する指標としました。また、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえて、評価範囲の一定割合は2/3を基準とすることが合理的と判断しました。具体的には、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から順に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3を超過する拠点に、定性要因を考慮の上、製造又は金融事業を営んでいる拠点を追加した計10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、財務報告上の金額的重要性が高く、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを、評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点以外をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を踏まえた重要性の大きい業務プロセスとして、具体的には、市場措置に関する負債、各種の引当金の見積り等を評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長CFO 松岡 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEO 加藤隆雄及び代表執行役副社長CFO 松岡健太郎は、当社の2025年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。